

JCCA

Shikoku Branch, Japan Civil Engineering Consultants Association



Vol. **08**
2024.11

1 巻頭言「四国支部の活動報告」

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 四国支部長 天羽 誠二

2 巻頭言「地域防災に必要不可欠な「担い手」=「守り手」の確保に向けて」

国土交通省 四国地方整備局長 豊口 佳之

3 特別寄稿「国づくりに燃えた土木技術者の群像」

7 特別寄稿「四国の設計者 大久保謙之丞」

13 土木関係トピックス

四国地方整備局からのお知らせ

徳島県からのお知らせ

香川県からのお知らせ

愛媛県からのお知らせ

高知県からのお知らせ

功績賞受賞報告

24 会員投稿

3次元データの可能性と建設コンサルタント業務における3D-CADの常態化とその先を見据えて

28 支部だより

総務部会 / 対外活動部会 / 企画部会 / 技術部会 / 資格・情報部会 / 志国若手の会 / 河川委員会

36 令和6年度 優秀建設技術者(業務)表彰

四国地方整備局長表彰

44 会員紹介

国土防災技術株式会社

セントラルコンサルタント株式会社

株式会社相愛

株式会社第一コンサルタンツ



52 役員名簿 / 部会名簿 / 会員名簿

編集後記

表紙写真

表紙写真の大久保謙之丞の銅像は、自らが提唱した「四国新道」や「瀬戸大橋」を一望できる琴平公園の山頂に立っている。琴平公園の山頂からは、西に金刀比羅宮の社殿や785段の石段の参道、北に丸亀平野、東に讃岐富士(飯野山)、その向こうには瀬戸内海の島々や瀬戸大橋を眺望することができる。



写真提供：河津孝典

四国支部の活動報告

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 四国支部長 天羽 誠二



日頃は一般社団法人建設コンサルタンツ協会並びに四国支部の活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス5類移行から1年以上が経過しました。社会経済活動はコロナ禍以前に回復し、私たち建設コンサルタント業界もこのコロナ禍で得た教訓を生かしつつ、多様な働き方の中で活発に活動しています。

そのような中、令和5年後半から令和6年前半にかけて実施した四国支部の幾つかのイベントについてご紹介します。

まず、第62回定時総会（令和6年5月30日開催）において、「四国支部総務部会 四支部連携四国WG」の活動が協会表彰（功績賞）を受賞いたしました。これは、4支部合同の西日本インフラ整備構想提言を受けて、四国支部が独自に開催した“四国支部キックオフシンポジウム「可能性の宝庫、四国の未来を考える～若手技術者が思い描く四国のみらい～」（令和5年6月27日開催）の活動が、支部や次世代エンジニアの活性化に繋がり、また業界の課題解決や魅力増強に寄与し、協会の社会的評価や地位向上に大きく貢献したことが認められたものです。WGの皆様の活動が実を結びましたこと、心から嬉しく思い敬意を表します。引き続き業界活性化へのご協力をお願いします。

また、令和5年度も発注機関と四国支部主導で「合同技術交流会」、「四国4県土木部との意見交換会」を開催しました。そして、協会本部主導による「四国ブロック意見交換会」は、従来の3本柱に「成長と分配の好循環実現」を加えた4本柱で実施しました。「業務評定点の地整間格差是正」、「地域コンサルタントのプロポーザル方式への挑戦」など、多方面にわたり具体的な課題・改善策についてこれ

まで以上に活発な意見交換を行いました。引き続き「要望と提案」活動を継続して参ります。

最後に災害への備え、対応についてです。支部では、「災害時における応急対策業務に関する協定」を四国地方整備局と締結しており、令和5年には四国版DiMAPS（総合災害情報システム）を活用した報告訓練等を実施しました。また、「本州四国連絡高速道路（株）鳴門管理センター」との協定に続き、令和6年には同坂出管理センターとも災害時応急対応に関する協定を締結する運びとなっています。

さて、本年、元日に発生した能登半島地震は、南海トラフ巨大地震と向き合う私たちに危機感を抱かせました。改めて地震への備えを急ぐとともに、発災時の復旧・復興対応を確実に実行できるよう、日頃からの訓練と準備の重要性を痛感したものです。

また、頻発・激甚化する水害・土砂災害への対応やインフラ老朽化対策の着実な実施など、多くの国土強靱化対策を進める必要性を痛感し、「国土強靱化実施中期計画」の早期策定も強く望むところでもあります。

従いまして、四国における私ども建設コンサルタントに求められている社会的役割はその重要性を増しています。そして、支部会員57社は互いに切磋琢磨し、発注者や地域の皆様方のご要請に応えながら“安全・安心の社会づくり”に貢献する責務があります。四国支部といたしましては、これらが円滑に実現されるよう、今後とも様々な取組みにチャレンジする所存です。関係諸機関ならびに建設コンサルタンツ協会四国支部会員の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

令和6年9月



地域防災に必要不可欠な「担い手」＝ 「守り手」の確保に向けて

国土交通省 四国地方整備局長 豊口 佳之

一般社団法人建設コンサルタンツ協会四国支部の皆様には、日頃より四国の社会資本整備に多大なる貢献をいただきますとともに、四国地方整備局の取組にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は1月1日に能登半島地震が発生し、その被害は甚大なものとなりました。半島であるが故にアクセスルートに限られることや豪雪地域における冬季の災害であったこととも相まって、復旧には困難を伴いました。こうした大災害時には広域的な支援も行われることとなりますが、まずは、その被災地域における防災力が重要となります。そして、その地域防災力にとって中心的な役割を果たすのが、地域の建設産業の皆様です。道路啓開、排水作業、応急復旧などの被災後の対応のみならず、激甚化・頻発化する自然災害に備えた事前防災対策を進めるうえでも、地域の建設産業の力は必要不可欠です。

四国においても、4月に高知県宿毛市と愛媛県愛南町で震度6弱が観測された豊後水道地震が発生し、道路の法面崩落や水道管損傷などの被害がありました。南海トラフ巨大地震が発生した際には、広域的かつ甚大な被害が想定されています。また、台風常襲地帯である四国にとって、気候変動に伴いより一層激甚化することが予測されている豪雨への備えも重要です。

地域の安全・安心や経済成長のためには、着実な社会資本整備が必要であり、その「担い手」となる地域の建設産業が健全に維持されていてこそ、いざというときにも、地域の「守り手」としての力を発揮していただくことが可能となります。令和6年6月には、建設産業がその役割を果たし続けられるよう、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的として、いわゆる担い手3法（公共工事品質確保法、建設業法、公共工事入札適正化法）の改正が行われました。

全国に先駆けて人口減少、高齢化が進んでいる四国においては、地域の建設産業が健全に維持、発展していくことの重要性が特に大きいと考えています。

そのため、四国地方整備局では、良好な社会インフラを将来にわたり安定的に整備・保全するために必要な担い手となる地域建設業及び建設コンサルタント等を確保・育成していく事を目的に、「やりがいとワーク・ライフ・バランスが両立した環境の実現」、「生産性の高い建設生産システムの実現」、「サステナブルな四国の安全安心の実現」を3本の柱として、取組を進めています。

「やりがいとワーク・ライフ・バランスが両立した環境の実現」では、「ウィークリースタンス」や「ワンデーレスポンス」等の取組はもちろん、働き方改革と担い手確保のため、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている企業の評価、年度末に集中する履行期限の平準化にも取り組んでいます。

「生産性の高い建設生産システムの実現」としては、インフラ分野のDXでは、i-Constructionの推進を通じてUAV測量・ICT施工などに取り組むほか、BIM/CIM原則適用によって設計・施工におけるデジタル技術の積極的な活用、情報共有システム（ASP）等の活用による業務の効率化、更に、将来を担う児童やその保護者を招き、建設業界の変化を感じて貰う取組として「建設DX参観日」を行っています。

「サステナブルな四国の安全安心の実現」としては、地域企業の活用促進、地域特性を踏まえた業務の試行など、地域のコンサルタントの活用の拡大と育成を目的に取組を行っています。

地域のインフラを整備・維持し、自然災害に対する安全・安心を確保する上で、担い手確保はとても重要です。魅力ある業界として若者に選ばれる建設産業となっていくため、「給料、休暇、希望」の『新3K』に「かっこいい」を加えた『新4K』の実現に向けて取組を進めて参りますので、貴協会におかれましても、これら取組にご協力いただきますとともに、建設業界全体の発展に向け、引き続きご尽力いただきますよう、よろしく申し上げます。

国づくりに燃えた土木技術者の群像

矢田部 龍一

今年の7月12日、松山市の城山で土石流が発生し、3名の方が犠牲になられた。松山市の中心に位置する城山は貴重な文化財であり、松山を代表する観光資源である。町の中心に立地する美しい小山であるが、時には凶暴な牙をむく。

愛媛大学の防災関連の教官有志がいち早く調査に動いたので、崩壊源の調査に同行した。当日は梅雨が明けておらず、崩壊源頭部に達した頃合いを見計らったように短時間ではあるが大雨に見舞われた。傘も効果なく、靴はドロドロ、しっかりと1年分の濡れを経験した。そのような状況下であるが、いち早く地元のコンサルタント会社の社員が測量を行っていた。仕事とはいえ、足場の悪い中、にわか雨にずぶぬれになる中、ひたすらに測量業務に励んでいる。業務だから当たり前とも言えるが、これが土木コンサルタント技術者の生き様であるとの思いを強くした。



写真-1 7月12日未明に松山城の城山で発生した土石流
(流下した土砂の堆積状況、松山市提供)

明治期の土木技術者群像

明治維新以降の土木に関わる技術者の生き様を簡単に触れてみる。明治政府の最大の課題は、幕藩体制から中央集権国家体制への変革であり、また、欧米列強による植民地化政策への対抗、特に帝政ロシアの南下政策の阻止であった。

この時代において土木は国家の中心政策を担っていた。日本の北から南までの鉄道網の建設、舟運としての安積疎水や琵琶湖疎水事業の推進、利根川や淀川などの治水工事、外国との交易のための外港の整備など懸案課題が山積していた。

その課題に対応するために、明治期の土木界には日本を代表する頭脳の持ち主が集まった。その内、何人かの歩みを紹介しておく。まず挙げられるのは、帝国工科大学の初代学長で、日本工学会や土木学会を立ち上げ、初代会長を務めた古市公威博士である。土木業界に携わる人たちにとってもあまり認知されていないと思われるが、古市公威博士の銅像は、東大赤門のすぐ横の一等地に建てられている。政府の役人と帝国工科大教授・学長という二足の草鞋を履きながら近代日本の国造りの先頭に立った。

続いて、田辺朔朗博士や廣井勇博士が挙げられる。田辺朔朗博士は、東京帝大の卒業論文に琵琶湖疎水建設を取り上げ、「琵琶湖疎水工事の計画」としてまとめた。そして、実際に自ら琵琶湖疎水建設を陣頭指揮し、完成させた。琵琶湖から京都まで疎水を通し、途中の京都市東山蹴上で落下高さを利用して水力発電を行い、その電力で市電を走らせ、京都の産業の近代化に寄与した。また、蹴上から銀閣寺方面に流れる哲学の道は、西田幾多郎博士が思索を巡らせた道として有名である。哲学の世界的成果の一つに位置づけられる「善の研究」も、田辺博士の琵琶湖疎水なくしては生まれなかったかもしれない。また、多くの観光客が、蹴上から哲学の道を散策しているが、この観光コースも琵琶湖疎水なくして価値は半減していたことであろう。20歳で琵琶湖疎水建設に関わる卒業論文をまとめ上げ、それを陣頭指揮して完成させた明治の若き土木人の力には恐れ入る。

廣井勇博士は高知県佐川町の出身である。佐川町の青山文庫倉庫広場に博士の銅像が建立されている。佐川町には同学年に日本植物学の父と称される牧野富太郎博士がいる。高知の山あいの小さな集落から、日本を代表するような偉大な学者がよくぞ二人も、それも同学年から出たものである。



写真-2 観光名所になっている南禅寺境内の水路橋(景観に配慮してレンガ、花崗岩造りのアーチ形式の橋脚、山本浩司氏提供)

廣井博士は、無教会派で有名な内村鑑三と札幌農学校の同期生である。2人とも農学校在学中にキリスト教の洗礼を受けた。内村鑑三は人を救うために宣教師になり、廣井勇は国を救うために土木の道を選んだ。廣井博士は、アメリカに留学して数年で「Plate Girder Construction」を出版し、好評を博している。帰国後には、小樽築港の建設や東大土木工学科の教授として教育研究に携わり、廣井山脈と称されるほどの多くの弟子を育てている。その弟子には、台湾の烏山頭ダムの建設の総指揮を執った八田與一やパナマ運河建設に従事した青山士など、そうそうたるメンバーがいる。



写真-3 生誕地である高知県佐川町の青山文庫庫舎広場に建つ廣井勇像 (山本浩司氏提供)

八田與一氏は日本統治下の台湾において当時東洋一の規模を有する灌漑用の烏山頭ダムの調査、測量、設計、施工までの一連の総指揮を執った。取りかかったのは僅か32歳という若さである。1万6千kmにも及ぶ灌漑用水路が1万5千haもの農地を潤すことになった。台湾では八田與一に感謝し、教科書に取り上げられるとともに、世界文化遺産申請に向けた署名活動まで行われている。30歳そこそこの青年に巨大プロジェクトを任せるとは台湾総督府のトップも大したものである。



写真-4 烏山頭ダムに建つ八田與一像

四国の著名な土木技術者には、宮本武之輔博士がいる。宮本博士は愛媛県松山市の沖合に浮かぶ興居島生まれであり、有志により興居島に銅像が建立されている。宮本博士は、内務省の土木官僚であり、信濃川の大河津分水工事を完成させ、越後平野を洪水から守ったことで知られている。興居島は、現在の人口が千人程度の小さな島である。小さな島から偉人が生まれたものである。

明治時代には、他にも多くの若き土木技術者が活躍した。彼らは日本を代表する頭脳の持ち主であり、何よりも国づくりに燃えた公的精神と土木技術者としての気概に満ち溢れた人たちであった。

大太平洋戦争敗戦後の土木技術者の群像

明治、大正と日本は中央集権国家の樹立に向けてひた走り、欧米列強に肩を並べるまでに国力をつけてきた。しかし、太平洋戦争で日本は焦土と化した。広島、長崎と二度も原爆を落とされ、東京大空襲を始めとして全国の主要都市は焼夷弾の投下により焼け野原になった。戦後の日本は、食うや食わずの状況下で、まず土木屋が国づくりに取り組んだ。それは、土石流災害に見舞われた

松山市の城山の崩壊現場で、大雨が降る中、熱心に測量に取り組んでいた測量技術者と同様な姿である。

戦後の土木の取組みの第一は電力の開発である。停電が日常茶飯事であった電力不足解決のために佐久間ダム、黒四ダムの建設に取り組んだ。命がけの工事である。多くの貴重な命が失われた。そのような取組みがあり、電力が確保されて日本の本格的な復興が始まった。黒四ダム建設の一部は石原裕次郎主演の映画「黒部の太陽」に詳しく描かれている。

また、新幹線建設や高速道路の建設も避けて通れない。新幹線建設に関しては、土木屋ではないが、愛媛県新居浜市出身で西条市長を務めた国鉄総裁の十河信二氏の貢献が大である。日本発展のために高速鉄道の必要性を痛感し、新幹線建設に邁進した。建設費を安くみせかけてまで、国会での建設承認を得た。しかし、建設予算が超過した責任を取る形で国鉄総裁を任期満了で退任した。その結果、何と新幹線の生みの親であるにも関わらず東京駅新幹線ホームでの出発式に招待されなかった。自分の名誉やポストなどどこ吹く風、実に腹の座った人であったのであろう。日本の発展に新幹線が大いなる貢献をしたことは自明である。しかし、建設に際して途方もない決断をできる人は少ない。

個人的なことであるが、恥ずかしながら十河総裁が西条市長であったことを知ったのは、20年近く前の事である。当時の西条市長である故伊藤宏太郎さんとの話の中で十河信二総裁を記念して、西条市に鉄道ミュージアムのようなものを設置すると伺った。その時の素直な感想は、何で西条市に鉄道ミュージアムを建設するのかすぐには呑み込めなかった。よく話を聞くと、十河総裁が新居浜市出身で、無報酬を条件に西条市長を務められたことがあるとのことであった。十河総裁が新幹線建設の立役者であるという話は知っていたが、まさか西条市長を努められていたとは、浅学を恥じ入ったことを覚えている。日本を代表する大物が、地方の小さな市の市長を務めたとは想像できないことである。そういえば、日本陸軍騎馬隊の生みの親で、日露戦争の奉天の会戦で世界最強のコサック奇兵隊に勝利した秋山好古陸軍大將も、元帥位叙任を固辞して帰郷し、松山北予中学校の校長を務めている。人並外れた胆力を有する人物の行動は極めて興味深い。

高速道路建設も戦後日本発展の原動力であった。今は、北海道から沖縄まで高速道路が張り巡らされている。日本道路公団の功績大であるが、2005年10月には民営化された。民営化に際しては、マスコミを通して日本道路公団が悪鬼の頭のごとくたたかれた。日本道路公団の技術



写真-5 西条市四国鉄道文化館前の十河信二像

者は、全国転勤を厭うことなく、火の玉となって働き、全国の高速道路建設を進めてきた。悪なる技術者集団としてたたかれる理由はどこにもない。しかし、反論する術のない土木技術者集団はマスコミの餌食にされた。土木界には、マスコミを通して悪のレッテルがたびたび貼られる。言われもなき非難中傷は、土木技術者のやる気を失わせる。また業界で働く希望者の激減を招く。土木業界を悪鬼の頭の如く叩いても日本に何の得ももたらさない。

この間、本州四国連絡橋、青函トンネル、関西新空港などの大型プロジェクトも進められた。これらの各種技術は間違いなく世界トップであった。それとともに、昭和34年の伊勢湾台風による大災害を期に、災害対策基本法が昭和36年に施行された。災害対策基本法の施行を契機に全国的に防災対策が推進され、巨大災害を抑え込んでいった。また、全国的に道路整備、治水・治山、港湾整備、空港建設、海岸整備、まちづくりなどが進められていった。これらの事業を汗水流しながら進めたのは、紛れもなく土木技術者である。

戦後の土木技術者は戦前のように個人名が大きくクローズアップされることはない。しかし、一人一人が国の発展を信じて、ひたすらに走り抜いた結果、今日の発展した日本があることは間違いない。

時に日が当たらない存在である土木技術者であるが、

明治期の、大正期の、昭和初期の、そして戦後の先輩技術者たちが走り抜いたお陰で今日の日本の繁栄が築かれていることを誇りに思いたい。また、先輩諸氏の土木技術者の気概を受け継ぎたい。

私が在籍する第一コンサルタンツは、昨年、会社創立60周年を迎えた。多くの設計コンサルタントが同時期に設立されている。60年、70年前の土木建設系のコンサルタントは、若者で溢れ返っていたことであろう。今は少し高齢化が進んできている。今一度、数十年前のように若者が夢を見て飛び込んでくる業界であって欲しい。



写真-6 松山自動車道で進む松山～大洲間の4車化工事(未来を担う子供達が高速道路建設の迫力に目を見張る、中島淳子氏提供)

きい。私たちは今一度、土木技術者としての使命を自覚し、気概を持ち、地域の安全安心に貢献したい。

四国のインフラ整備は遅れている。私が愛媛大学に赴任したころ、宇治市にある京大防災研での研究会に参加し、翌日朝8時に京都駅を出発した。宇高連絡船を利用して松山に着いたのは何と夕方であった。本四架橋により四国は半島になった。しかし、未だに新幹線が通っていない。新幹線誘致は至上命題である。また四国が半島から脱却するために豊後水道に新幹線と高速道路が通ることを願う。

また、四国には最大の課題ともいえる南海トラフ地震の発生が待ち受けている。今こそ、四国の土木界を挙げて、四国の住民のために、そして四国の将来を担う次の世代の人たちのために土木技術者が一丸となって責任を果たしたいものである。四国の建設コンサルタントの若き技術者は明治維新後、そして太平洋戦争後、若き土木技術者が国づくりに燃えに燃えた時代があったことを今一度肝に銘じてほしい。

四国のインフラ整備の推進

四国のインフラ整備も急ピッチで進められている。命の道である8の字ネットワークも完成時期が予想できるころまで来ている。松山～大洲間の高速道路も4車化工事がたけなわである。

中央構造線を始めとする大断層が東西に3本も走る四国は、急峻な地形と脆弱な地質が相まってインフラ整備は遅れてきた。愛媛県を走る国道56号の旧道に法華津峠がある。この峠の頂に世界的に有名な讃美歌である「山路こえて」の碑が建てられている。明治期、宇和島に布教に出かけた松山学院高校の初代校長である西村清雄が作った讃美歌である。宇和島からの歩いての帰り道、法華津峠あたりで日が暮れて真っ暗、行く手は遠いが主の手に導かれて身はやすけしというような内容である。当然のことながら、その昔はくねくね道を歩いた。宇和島市を出て、法華津峠に着く頃には日が暮れるような行程である。

そこに、鉄道が通り、国道が開通し、更には、高速道路や自動車道が整備されてきた。険しい四国の山地を切り開いての建設工事は並々ならぬ労苦が伴う。そのお陰で、松山～宇和島間は1時間の行程になった。土木技術者が地域のインフラ整備に果たしてきた役割は極めて大



やたべりゅういち
矢田部 龍一

1952年 山口県生まれ
1979年 愛媛大学工学部助手、助教授、准教授、教授、学長特別補佐、副学長、理事・副学長など歴任
2017年 愛媛大学定年退職
現在 愛媛大学特命教授（～2023年）
愛媛大学名誉教授
(株) 第一コンサルタンツ取締役相談役
(一社) 四国クリエイト協会理事

四国の設計者

大久保 謙之丞

郷土史家 伊藤 悟

1 家系とその思想

今を去る140年前に四国の設計図を描いた男がいた。時は明治17年前後、西洋列強から侵略される前に、肩を並べる強国にいかにも早くなるかが国家的課題であった時代。領事裁判権があり、関税自主権がない不平等条約が存在していた時代。

現在の国道319号、32号、33号の前身である四国新道、猪ノ鼻トンネル、香川用水の原型である野呂内谷水疏水、四国鉄道、瀬戸大橋。これらを初めて世に提唱した人物がいた。大久保謙之丞である。

謙之丞は嘉永2年、西暦1849年、三野郡財田上ノ村石野大窪谷で8人兄弟姉妹の4番目、三男として生まれた。曾祖父は与三次、父は森治、母はソノ。与三次は文政年間、藩直轄の講に参加した見返りとして藩主京極家から苗字帯刀を許された。さらに2人扶持も与えられ、家中並みの家格を誇っていた。森治も家格を受け継ぎ3人扶持を与えられた。

幕末に財力により、名字帯刀を許された豪農・豪商は多くあるが、文政年間となるとかなり古い。与三次は糖業を始め、莫大な産をなした、との記録もある。また阿讃の通路を有志者とともに再三修繕したとある。謙之丞は与三次の生活スタイルを受け継いだと言える。学問は近在の寺子屋、私塾に学ぶ程度であったが、理解力は群を抜き、あらゆる分野に能力を発揮した。特に算数に優れていた。

明治5年5月、村役人になる。持ち前の聡明さ、積極性、面倒見の良さで、村人に信頼される。ところが明治6年6月に勃発した西讃竹槍騒動により、村役人をしていて関係で自宅が焼き打ちに遭う。「こんなに人民の生活を第一に考えて行政に励んでいるのに」と思い、人民の暴挙に憤る気持ちも当然起こったが、人民の気持ちもわからない訳ではなかった。

この騒動は明治6年1月の「徴兵令」に反発した農民暴動で、学校、戸長などの村役人宅が焼き打ちに遭った。新政府になっても租税負担は変わらない、その上、子どもを学校へ遣る負担、さらに徴兵の負担が加わり、その

不満が頂点に達していた。

新政府の末端行政を担当していた謙之丞は、人民の新政府への反感を身を以て知る。特に「徴兵令」に対する反感だ。

この時、謙之丞の脳裏に、かつて学んだ『孟子』の「梁の恵王」の一節「国富んで兵の弱きは有らざるなり」が浮かんだ。兵力の増強を優先するより国を富ますことが先、そのためには人民が富むことが前提、人民が富むには交易が広がるのが前提。そのためには道の整備が必須。元々、「修身齐家治国平天下」の理想を学んできた謙之丞は「平天下」、すなわち国家の改造、つまり「経済力重視国家への改造」に思い至る。それから遠大な計画が始動した。

高松で発行されていた日刊紙「讃陽日報」の記事が残っている。同僚の香川県会議員であった三井莊三郎が投稿したものである。この中で謙之丞の肉声が伝えられている。「常に慷慨激憤して曰く、國家獨立の實力を養成し國家自治の大権を擴張するは苛税を課し酷租を布き以て砲壘を築き軍艦を購ひ兵備を装ふにあらずして、今日の急且つ要なるは殖産興業の道を開き實業を勉むるに在り。彼の兵備は内亂を鎮壓し外寇を防禦するに欠へからさるも國家獨立の體面を保持するは單に兵力に據へからさるなり。夫れ實業盛にして、而して民富み、國富んで、而して兵の弱きは未だ其理之れあらさるなり。故に兵力を以て國權を維持せんよりは寧ろ實業を盛にして商權と農力を以て國權を維持せすんはあらず。」

これはまさしく孟子の考え方である。論理の展開の仕方も同じである。明治17年当時の記録帳「南海道路開削雑誌」にも本人の考え方が簡勁に記されている。

「南海道路開削雑誌（現代語訳）」

我が四国は周囲を海が取り巻き、水路の便があると言っても内部は山岳が険しく道路は粗悪なので、物産の運輸は実に不便だと言わざるを得ない。今や各国と対等のつながりを強固にし、一国の対面を維持しようと思うと、当然國權を拡張せざるを得ない。

国権を拡張しようと思うと国民を豊かで強くしないといけない。国益を拡張して充実させる以外にない。国益を拡張して充実させようと思うと物産を多く増やさざるを得ない。

物産を多く増やそうと思うと、運輸の利便について教え導かなければいけない。運輸の便利さとそうでないことは道路の状態による。今この道を開くと計り知れない物産を起こし、我が南海四国の富の源を開くと各国と対等に渡り合える基礎になるであろう。

この南海道路の開削は日本が各国対等の国権を張れる様になれるための第一歩であると言っている。

「兵に拠らない、人民の経済力向上による国作り」という確信。人民の経済力向上のためには、交易拡大によるしかない。そのためには道の整備しかない、と言うのである。

2 四国新道の開削

千里の道も一歩から。近くの旧道・箸蔵街道の改良から手を付けた。箸蔵街道は金毘羅大権現とその奥の院箸蔵寺をつなぐ街道であったが、阿讃山脈を峠とする稜線道であった。それを途中から海拔が同じ山腹道を新設した。距離は長くなるが、往来は格段に楽になり、交易量も飛躍的に増えた。この工事の成功により、太平洋岸の高知と瀬戸内海岸の多度津をつなぐ四国新道開削の夢を持つにいたった。

明治12年8月、三野豊田郡の勸業掛（民間に在って殖産・起業を考え、定期的に報告する）になる。人民の生活向上を殖産・起業の面から考えた。最も謀之丞にふさわしい仕事である。

15年4月20日、財田上ノ村から琴平に至る金刀比羅街道の芋尾、財田川に注ぐ十二川に木造の橋を架設して洪水時の川留を解消した。

16年9月、高知までの予定線路を測量、帰途は旧幕時代の旧道から川之江に出た。当時田辺高知県令と関愛媛県令はこの旧道を改良する川之江ルートを考えていたためである。川之江ルートと池田ルートの優劣を見極めるためであった。池田ルートは新設であった。

17年4月、高知市に至る間を測量する。

同年6月7日には、三好郡池田で高知県有志者土佐郡領石村大塚仰軒、同長岡郡戸手野駅三谷三三郎と会合し、ともに三好郡長武田覚三を訪い、この道路開削は四州共同の責任であると申し述べると、郡長も賛意を表し、結

局三県下同時に請願書を提出することに決まった。

17年11月琴平で「高知新道開削協議会」を開く。

同年12月、謀之丞は徳島県庁に至り、県令酒井明に拝謁して道路開削の必須を訴えた。県令は徳島県下の予定路線を視察することになり、謀之丞は随行した。

17年12月巡視員となった謀之丞は再度池田ルートで高知へ至り、川之江ルートで帰る。途中、沿線各村々の地勢、人情、物産を調べ、同志とも交流を深めた。

18年1月21日には新道開削請願書を愛媛県庁に提出した。

このとき湯川大書記官（後の副知事）に猪ノ鼻隧道、野呂内谷水疎水計画も上申した。

明治18年1月21日の本人日記は次の通りである。

猪ノ鼻隧道（猪ノ鼻トンネル）、野呂内谷水疎水計画はセットになっている。

これは4キロメートルほどのトンネルを掘り、直接徳島県の野呂内谷川から香川県の渓道川へ灌漑用水を引こうとするものである。トンネルの場所は現在のJR土讃線の猪ノ鼻トンネルあたりが想定されていたのではないかと思う。トンネルは人馬が通る道と用水路の併用である。

2020年に完成した「新猪ノ鼻トンネル（下写真参照）」は全長4,187メートルであり、財田町財田上渓道川の傍らの国道32号から入り、野呂内谷川（鮎苦谷川）の上に出る。JR土讃線の猪ノ鼻トンネル（3,845メートル昭和4年4月開業）よりは海拔が高い位置にある。

謀之丞はこの用水に川舟を浮かべ、人・物の運送も構想した。当時工事が始まっていた琵琶湖疎水がモデルになっている。結局この構想は採用されることなく終わったが、それを残念がって作ったのが、あの有名な歌ではなかろうか。

「笑はしやんすな、百年先は 財田の山から、川舟出して 月の世界へ、往来する」



2020年に完成した新猪ノ鼻トンネル

この「野呂内谷水疎水」計画は「香川用水」（昭和49年完成）の原型と言える。吉野川から直接引くのと、その支流から引くのとの違いはあるが、徳島県の水を香川県に引く、と言う意味では同じである。

18年2月13日、三県担当者が相寄り、「申会書」が交わされ池田ルートが正式決定された。

同年2月16日、箸蔵寺で徳島県、愛媛県の担当者、有志が会合し、この席で池田ルートの決定が報告された。次は当日の本人日記である。

「道路開鑿^に決着^に二聞^{べん}舞^ぶ不^た音^だ。院家ト一酌ヲ設、箸山^に泊。」（道路開削が決着したと聞き、手を打って舞い踊る様は尋常ではなかった。住職と酒の席を設け、箸蔵寺に泊まった。）

その喜び様は尋常ではなかったと言うのである。

18年4月13日には内務省の技師田辺義三郎に自分が関わった「道路開築」を報告した。問い合わせがあったのだろう。四国新道を計画した人物の調査であろうか。この中に「谷道」「猪ノ鼻越」があるが、両方とも四国新道予定コースに入っている。四国新道工事が始まれば道幅も拡げられ、高規格の道路になる。

同年6月18日には同じ田辺義三郎に「猪ノ鼻越道路景況調」を出している。旧藩時代の運輸慣行の説明から始め、自らが営繕あるいは開築した「箸蔵越」（昼間越、荒戸越とも言う）により、牛馬通行の自由が得られ、讃岐、阿波両国の物産運輸が増えるのみならず、高知県や京阪、中国地方の貨物も通るようになり、意外な好結果を来した、とある。

同年10月には愛媛県会、高知県会で、19年1月には徳島県会でも可決された。

18年12月5日、謀之丞は愛媛縣令関新平へ宛てて「上申書」を書いている。

当時徳島県会ではまだ可決されていない段階で、愛媛県では高知・徳島両県より先に起工式を行うという噂が広まっていた。徳島県会でもたゞろ民力休養論が優勢になり否決されると、徳島県での起工が遅れる。その不安を一掃するためにも三県同時に起工式をしてもらいたいということであった。17年6月7日、池田町で武田郡長と高知県有志者大塚仰軒、三谷三次郎と会合して三県同時に請願書を出すと決めたのと同趣旨である。

結局起工式は同時には行われず、同年3月から順次、高知、松山、池田、三坂峠で行われた。しかし、この段階では徳島県会も可決しており、謀之丞の不安も解消していた。起工式が何時なされようと問題はなかった。

トリを取ったのは同年4月7日の琴平であった。主催者は那珂多度郡長豊田元良、謀之丞はプロデューサーという役回りだった。琴平での起工式が最も規模が大きく行事は3日続いた。

この起工式で一番喝采を浴びたのが、「唱義隊」の出し物であった。財田上中両村の人民100余名が頭に金銀飛車角から歩に至るまでの印を付け、道路開削を是とするものと非とするものの2隊に分け、歩は歩同士、桂馬は桂馬同士、王将は玉将と議論し、最終的には是が非に打ち勝つ。最後は総出で「開けや、拓け、布多那人、阿波土佐讃岐伊予かけて・・・」という七五調の歌をうたいながら、手に手に鋤を持ち踊りをしたという。この議論の台本は謀之丞が書き、自身も王将として登場した。これは愛媛県会を傍聴した経験が下敷きになっている。

このとき、この歌と、本人自筆の絵も入った木版のビラを制作した。「火車、馬車、腕車、歩行人、皆便利得て・・・」とある。火車すなわちガソリン車が最初に入っている。当時ドイツではガソリン車の商業生産が始まっていた。情報通の謀之丞はそのことを知っており、将来の火車全盛の時代を見通していた。

この起工式で都々逸の応募があったが、謀之丞自身も試作している。

「腹に包丁^{ほうちょう}を指したは昔日^{むかし}、今は互いの吉の川」

高知を遊説していた際、開削反対派の壮士に付け狙われた体験が動機になっている。命を賭けて推進した四国新道であった。

20年4月3日、琴平での起工式の1年後、自宅近くの戸川「のぼり屋」で「新道工事中祝の会」を開いた。多度津・丸亀・観音寺から有志、郡吏、琴平から工事掛、隣村・本村有志集めて62人集まった。謀之丞は主催者として演説をする。「この戸川という田舎に大勢が集まってくれたことに感謝します。来年もまたぜひ来て頂きたい。その目的は便利になったこの四国に赤髯^{あかひげ}が来る前に将来の起業を相談したい。」というものであった。赤髯、すなわち外国人投資家の先を制することを意識した発言である。最終目標は日本の経済力向上、「各国対等の国権を張る」ことであり、そのステップとしての四国新道開削であった。当時、謀之丞は財田上ノ村の戸長をしていた。前任戸長篠崎嘉多治が病氣辞任したための、やむなくの就任であった。新道工事は県直轄で進められていたため、直接関わっていなかったが、このような形で睨みを効かせていた。ちょうどこの頃から讃岐鉄道の計画が持ち上がり、謀之丞もその輪の中にいた。

20年6月には讃岐鉄道請願委員として上京することになった。

20年7月、東京から帰った謀之丞を待ち受けていたのは大難題であった。愛媛県当局が進めていた新道工事讃岐分が予算超過のため工事継続が難しくなっていた。そこで県当局が考えたのは主唱者であった謀之丞に請け負わすというものであった。これにはさすがの謀之丞も二の足を踏んだ。が、断れば工事は無期限中止となり、讃岐新道分はいつまでも完成しない。だと言って受け負えば莫大な損失が出る。かといって請け負わなければ路線まで決定した自分の名折れになる。ええい、乗りかけた舟だ。いくら借金してでも命のある限りはやってみよう。そう決心した謀之丞は大胆にも「讃岐新道工事請負人」になった。戸長はこの時、辞任した。昼夜を問わない努力の結果、23年3月に完成にこぎ着けた。実は阿波、土佐、伊予各新道工事より早い完成だった。最終的に四国新道すべてが完成したのは27年5月である。

謀之丞は普段質素儉約な人であったが、公共の利益の為に借財も厭わず、公共の利益を優先した。色々な事業に関係してじりじり借金が増えていったが、特に大きかったのは「讃岐新道工事請負人」となって讃岐新道工事を愛媛県当局から20年8月に受け継いで以降である。23年3月に完成させたが、この時一万円の借金ができていた。このうち五千円余は香川県会の議決で讃岐新道分の損金として支払われたが、まだ五千円は借金のままであった。謀之丞は自分の職業を「土堀り」と言って土木請負業と考えていた。才能豊かな人なので、次に何らかの土木事業を請け負って借金を解消する道はあっただろう。ところが結局持病のために命を取られる羽目になってしまった。残念なことである。

「四国新道は大久保謀之丞が造った」、これは分かりやすい言い方であるが、誤解を招く言い方でもある。お金を出した人が造った人なら三分の一は国、三分の一は県、三分の一は民間だから、そういう意味では謀之丞が造ったとは言えない。実際の工事は県当局が発注して、土木請負業者がした。であれば大久保謀之丞は何をしたのか。答えは「四国新道は大久保謀之丞の頭の中から生まれた」と言うのが正解だろう。自分のアイデアを県、国を動かして実現させた、と言うことだろう。実現させていく過程の微妙な局面では主導的な役割を果たした。そういう意味で「四国新道実現の最大の功労者」と言えるだろう。ただ四国新道実現後の画期的経済発展を見届けられなかったのは、返す返す残念なことだったと言わざるを得ない。

讃岐新道で特筆すべきは金蔵寺琴平間7キロメートルが、幅7間(12.7m)で一直線になっていることだ。この道はとても走りやすい。人民の使い勝手を一番に考え

た謀之丞の精神が直感できる。謀之丞の四国新道構想で実現しなかったのは猪ノ鼻トンネル構想であった。豊田郡長や何人もの戸長を味方に付け、かなり強力で県当局へ運動して実地検分も行われたが、結局認められなかった。現在、私などは4年前に完成した新猪ノ鼻トンネルをよく利用しているが、従来の山腹道に較べてとても安全で運転しやすくなった。金倉寺琴平間の一直線と言い、このトンネル構想と言い、謀之丞の構想は徹頭徹尾人民の利便が優先されていた。

3 讃岐鉄道開業

次に讃岐鉄道との関わりを明らかにしたい。20年3月「讃岐鉄道発起人会」(本社：大阪、事務所：丸亀通町)が発足したころから具体的な動きが始まった。謀之丞日記には3月30日に初めて鉄道関係の記述が見られる。

「三月三十日天気 午前八時半、那珂多度郡役處へ行。阪府ヨリ辻宗兵衛、鳥居利郷兩人鉄道件ニテ來会。新道落成後見込等ヲ演し・・・」とある。那珂多度郡役所で会っていることから引き合わせたのは郡長の豊田元良、この場で謀之丞は新道落成後の見通しを述べたとあり、それを聞いた鳥居は大久保の能力を高く評価して、この事業への協力を依頼したと言うことであろう。20年4月12日付の弟彦三郎宛書翰の中で「讃岐モ鉄道布設ノ事起り候。詳細ハ後郵。嗚呼世話シ。」とある。さらに同年5月11日付の彦三郎宛書翰では「鉄道布設願」の文面を報告している。内容から本人が書いたのは明らかである。もうドブプリ浸かっている。この書翰中次のように述べて誰がこの事業の推進者かを明らかにしている。「始ヨリ是レガ周旋人ハ伊豫宇和島ノ人ニテ當時京都木屋町三条上ル十九番地ニ寄留スル鳥居利郷ト云ヘル人ナリ。大阪



明治20年6月17日の朝 東京浅草で撮影
(左後ろより)香川角蔵、鳥居利郷妻、大久保謀之丞
(左前より)豊田穎一、鳥居利郷、河野十三郎

江戸堀北通一丁目十三番地へ出店出し居ル由ニ聞。此頃も松山へ出縣中ナリ。」この讃岐鉄道会社の発起人は大阪在住者が3名、神戸在住者が2人、讃岐在住者が14人。この14人の中には景山甚右衛門、大久保謙之丞も含まれている。資本金を20万円として大阪、神戸在住の5人が各3万円ずつ、合計15万円。後の5万は一般から募集するのであろう。大阪、神戸の5人は鳥居の人脈だろう。この5人の中に鳥居は含まれていない。鳥居は起業家であり、この5人は投資家である。讃岐鉄道は誰が造ったか、と言う問いがあれば答えは鳥居利郷と答えるのが正解であろう。

4月11日には「午後六時玄要寺ニテ鳥居氏ニ面会、鉄道願書へ押印。七時豊田君、鳥居、船橋、真鍋氏同道、多度津塩田ニ至リ・・・」とある。鉄道願書に押印とは発起人登録のためか。豊田君とは郡長豊田元良、謙之丞より1歳年下なので日記の中では豊田君との記述が多い。船橋ははっきり分からないが、おそらく那珂多度郡の職員であろう。真鍋は真鍋良雄と言ひ、那珂多度郡の職員である。

鳥居、船橋、真鍋、謙之丞の4人はこのあと松山へ出掛け、願書を作成、縣廳へ出頭して提出している。この願書は愛媛県知事藤村紫郎から内閣総理大臣伊藤博文へ渡り、最終的には鐵道局に廻る。鐵道局井上勝長官の下で審議されることになる。井上勝は幕末長州からイギリスに留学した「長州ファイブ」の一員で「鐵道の父」と呼ばれた人である。

4月15日には「書類取整^{とりまとめ}、朝茶金出立、城戸屋へ三名トモ到り、前八時縣廳へ出、三名同道野村書記官へ面謁、鉄道願書差出。土木係今村立会、萬々談話承り十二時退廳。」とある。船橋、真鍋は豊田郡長の配下であるとする、この願書提出は当事者鳥居を、豊田郡長、謙之丞の2人が協力する形で成されたことが分かる。

6月17日には鳥居、謙之丞、河野十三郎の3人が鐵道局に出頭。河野十三郎は帝国大学土木科の出身で当事四国新道工事の愛媛県担当技師であった。この日の朝、撮った写真が残っている。この3人以外に東京への同行者3人も写っている。鳥居の妻、当事大久保彦三郎が経営する京都の「盡誠舎」の学生で幹事でもあった香川角藏、郡長豊田元良の長男穎一である。

明治22年5月23日の開通式では地方発起者を代表して「祝辞」を述べた。

「祝辞（現代語訳）」

ここに本日を選び、讃岐鐵道開通式を挙げていま

す。わたくしもその末席に連なっていますので、一言述べさせていただきます。

そもそも我が国の鐵道の創設は明治の初め、国内で最も中心である京浜、阪神の2カ所で見られました。思うに当時はその規模も小さく、工事も同様であり、さらに機関車の整備、運転、すべて外人の手に頼らざるを得なかった。

ところが今、十幾年を経た後、技術は大いに進み、以前外人の手を煩わしていたものも、国内勢でまかなっている。

それで、政府は私設鐵道条例を發布した。以来、東北に、九州に、畿内に、山陽に、続々会社が起り、この事業が進められている。日本の東西、南北が貫通する時期も遠くない。これを明治の初めと比べると、その進歩は果たしてどれぐらいであろうか。

思いますに、我が南海道四国も交通量が最も多い多度津・丸龜・琴平間で明治20年の秋、工事を起こし、今や完成しました。これは全く讃岐鐵道会社組織が優れていたためであります。ああ、讃岐鐵道の位置は布設の距離、わずかに20余マイルに過ぎませんが、北は1そうの小舟で海を越えると山陽鐵道に到達し、特にその間の航路は神戸・下関の中心で、或いは塩飽與島ノ燈台があり、或いは乃生・滋川の電線がある。その上、多度津や粟島などの良い港もある。そうしてまたここは宮崎・鹿兒島等へ向かう航路でもある。実に我が国、内海の「のど」とも言える重要な場所である。そうして四国の玄関と言っても言い過ぎではない。

今からこの線の一つは高松に延長させ、一つは阿讃国境の山を掘り抜き、吉野川の沿岸を片や、徳島、片や高知を目指す。一つは西伊与の山川を貫き、土佐の西部を廻り、高知で合流する。四国を一回りすることになれば、貨物も多くなり、運転も便利になることは間違いない。

この時に塩飽緒島を橋台として、山陽鐵道に橋を架け連絡させると、いつも風や波の心配がなく、南から来るのも北へ行くのも、東へかけるのも西へ走るのも、少しの時間も費やさない。国の利益、人民の幸福、これ以上のことはない。ああ、讃岐鐵道や、その関係する所、便益も多く、且つ意義も深いと言ふべきだろう。

少々、過去と将来を述べて、祝辞に換えます。

明治22年5月23日 地方発起者大久保謙之丞

四国鉄道の予定路線、瀬戸大橋構想などが述べられた。四国を一巡する予定路線は実際にその通り実現した。

他にも数々の予言を残したが、すべて後の世で実現した。この秘密はどこにあるのだろうか。まず、情報通であったこと。野呂内谷水疎水計画は当時工事が始まっていた琵琶湖疎水の四国版だったこと。自動車交通の時代を「火車」として予言しているのは、明治18年からドイツのダイムラー社とベンツ社がガソリン車を商業生産していたのを知っていたこと。「月の世界へ往来する」はフランスのSF作家ジュールベルヌの作品「月世界旅行」(明治16年黒岩涙香が翻案)を知っていたこと。瀬戸大橋構想は明治16年に完成していたニューヨークのブルックリン橋がモデルとなっていた。では、なぜ情報通になれたか、それは、経済発展には交易と並んで科学技術の進歩が欠かせないことを見抜いており、そのため科学技術の発展には特別な関心を持っていたためである。

4 多彩な能力

次に謙之丞の多彩な能力を紹介したい。

まず第1に文学的才能。郷土と人民の生活を美しく表現する和歌、軽妙洒脱で言葉遊びが巧みな都々逸、対象を的確に描き、現実感溢れる紀行文。

「我がものゝ人のものゝと云ふものゝ物は社会のものゝものなり」

読む人に強い印象を与える。5回も「もの」が入り、言葉遊びが巧みである。謙之丞の個性、思想がはっきりと出た謙之丞にしか作れない歌。傑作である。

第2に^{チャンス}機会を最大限有効に使った。チャンスに強い男と言えよう。四国新道、讃岐鐵道の請願、起工式、開業式などの節目には必ず登場して、練りに練った文案を発表、次の展開を展望して見せた。

第3に絵も描ける。箸蔵街道新開道、轟^{しんかいみち}橋^{とどろきばし}の見取り図、猪ノ鼻峠に至る新道の木版図などは素晴らしい出来映えである。

第4に趣味である。忙しい生活を送っていたのでのめり込むような趣味は無かったが、囲碁はかなり強かったようである。空いた時間には碁友を求めている。生け花も時々自宅で挿していたようだ。

5 おわりに

慶応3年大政奉還後の新国家構想を描いた坂本龍馬は日本の設計図を描いた男だとすると、四国新道、猪ノ鼻トンネル、香川用水、四国鉄道、瀬戸大橋を提唱した大久保謙之丞はまさしく四国の設計図を描いた男だと言える。ともに我が身を犠牲にしても公に尽くす、真のサムライ精神を持った男であったからできたのだと思う。

最後に特筆すべきは、あれほど忙しい生活を送りながら、克明な日記を残したことである。この日記の特徴は後世の読者を想定して書かれていることである。だから日記そのものが文学作品である。この日記のお陰で我々はいつでも謙之丞を身近に感じることができる。道路、鉄道、港など社会基盤を残すこと以上に、それに取り組んだ自分の精神を残そうとしたのではないか。この試みは私のような愛読者がいることから十分成功している。その精神を文学作品に残したことにより、日本という国が続く限り、いつまでも思い起こされ続け、日本人の心の糧となるであろう。



伊藤 悟

1951年 香川県生まれ

1975年 京都大学農学部卒業

2012年 県立高等学校教諭を定年退職

現在、農業のかたわら郷土史の研究に従事

四国地方整備局からのお知らせ

1 令和6年度予算の概要等

令和6年度予算については、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3本柱として、令和5年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしています。さらに、令和6年度に厚生労働省より移管される水道行政については、上下水道一体で取り組む体制を構築し、機能強化を図ります。

また、社会資本整備については、ストック効果の最大化に取り組みつつ、既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りながら、波及効果の大きなプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開していく必要があります。

以上を踏まえ、令和6年度の四国地方整備局関係の公共事業予算は、直轄事業で対前年比2%増の1,407億円、補助事業で同1%減の1,893億円、全体で昨年度とほぼ同額の3,300億円が措置され、各事業に配分されております。

四国地方では、想定されている南海トラフ巨大地震や津波等に対して安全・安心を確保するほか、台風や近年増加している線状降水帯による豪雨、濁水等の自然災害に備え、生命・財産の安全性を高めると同時に、人と自然が共生できる社会を構築していくことが重要となっています。

また、今後、急速に進行する社会インフラの老朽化対策として、適切な維持管理・更新等により地域の暮らしを支えるほか、地域の暮らしの快適性を高めることによって、多世代がともに心穏やかに暮らせる社会の実現を推進する必要があります。

このため、四国地方整備局では、四国地方が抱える様々な課題を解決するために必要な社会資本の整備や維持管理を重点的、効率的かつ効果的に推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を集中的に講じて参ります。

2 令和6年度総合評価落札方式等に係る実施方針

令和6年度四国地方整備局総合評価落札方式等に係る実施方針は、「やりがいとワークライフバランスが両立した環境の実現」、「生産性の高い建設生産システム

の実現」、「サステナブルな四国の安全・安心の実現」を3本柱としての各種取り組みを進めることとしています。

ここでは、令和6年度に、新規及び拡充により取り組みを行う2つの試行について紹介します。

① ワークライフバランス等推進企業を評価する試行

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取り組み指針に基づき、建設業界全体でワークライフバランス等が推進されるための取り組みとして、ワークライフバランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業またはその他これに準ずる企業の加点評価を令和6年度より開始しました。

具体には、女性活用推進法（えるぼし等）、次世代法（くるみん等）、若者雇用促進法（ユースエール）のいずれかの法令に基づく認定を受けている企業を加点評価します。

② 四国地方整備局発注業務を評価する業務の試行

四国地整では、インフラが適切に維持管理されるよう施設の老朽化対策に取り組んでおり、メンテナンス、補修が通常時、災害時等に迅速かつ適切に行われるよう、四国に精通した技術者の育成を図る事を主な目的として、企業・技術者の業務成績を四国地整発注業務の成績のみで評価する試行を行っています。この試行について、平成27年度から総合評価落札方式（簡易型）のみの実施でしたが、令和6年度より標準型も含め全てに拡大して実施します。

③ 建設産業の魅力発信に向けた取り組み

新たな取り組みとして、社会資本の重要性、建設産業の魅力を第三者の視点でSNS等を通じて分かり易く情報発信してもらい、四国における建設産業の担い手確保につなげるため、R6.7.1に「四国地方整備局オフィシャル広報パートナー制度」を設置しました。

令和6年8月7日には、この四国地方整備局オフィシャル広報パートナーに1名・2団体を任命し、今後は四国における建設現場見学や、四国地整・建設関連業団体主催のイベント参加を元にしたSNSによる情報発信、イラスト等の提供を行っていただきます。



▲ R6.8.7 任命式の様子
(左から芋工場林・豊口局長・mimika・United Archers)



イメージキャラクター
「しこくくん」

4 防災事業の取組

近年、日本各地では大型化する台風や線状降水帯等による豪雨災害が頻発化・激甚化してきています。地震については、能登半島で令和6年1月1日16時10分、マグニチュード7.6の地震が発生し、石川県輪島市及び志賀町で震度7を観測したほか、四国においても、4月17日23時14分、マグニチュード6.6の地震が発生し、愛媛県愛南町、高知県宿毛市で震度6弱を観測しました。また、令和6年8月8日16時43分、マグニチュード7.1の日向灘地震が発生し、初めて『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）』が気象庁より発表されました。幸いにも1週間後には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う政府としての特別な注意の呼びかけは終了し、四国では特段の被害はありませんでしたが、このような状況の中、南海トラフ地震への関心が今まで以上に高まっています。

四国地方整備局では、「命の道」四国8の字ネットワークの整備や港湾の津波防護、各施設の老朽化対策などのハード対策に加え、分かりやすい情報発信などのソフト対策も織り交ぜながら防災・減災、国土強靱化の取り組みを重点的に進めています。

その取り組みの1つとして、国の各地方支分部局、四国4県、経済団体、学識経験者など52の防災関係機関等で組織する「四国南海トラフ地震対策戦略会議」を立ち上げ、南海トラフ地震による広域的大規模災害に対し、四国が一体となり、四国の実情に即した予防対策や応急・復旧対策等について重点的・戦略的に取り組むべき事項を示した「四国地震防災基本戦略」（以下「基本戦略」という。）を推進しています。

「基本戦略」では、人の命を最優先に考え、従来から取り組んできた施設整備等を着実に進めるとともに、

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波が発生した場合でも住民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるため、減災の考え方を重視し、バランスのとれたハード施策とソフト施策を総合的に取り込むことを基本として策定しています。

また、四国地方整備局には、被害の最小化のための効果的な施設整備はもとより、迅速な広域防災体制の確立においても主導的な役割が求められています。その対応として、被災自治体への支援としてリエゾンやTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の迅速な派遣が可能となるよう、日頃より体制強化に努めています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、四国地方整備局からは、1月6日から3月29日の間で延べ1,473人・日をTEC-FORCEとして現地に派遣し被災状況調査や給水支援などを行いました。

現在、四国地方整備局と建設コンサルタンツ協会四国支部（以下「貴協会」という。）とで「災害時における応急対策業務に関する協定（平成31年3月27日改定）」（以下「協定」という。）に基づき、災害時の応急対策に向けた実施体制の確保などにおいて継続して連携を図ってきているところです。今後は特に、南海トラフ地震など大規模災害に対し「オール四国」で備えるためには、本協定に基づく連携対応が極めて重要であり、今後も、貴協会との連携した訓練等を通じて災害対応力の向上を図って参ります。

また、貴協会の有する技術力は四国全体のインフラ等に対して非常に有益であることから、発災後の被害拡大の防止や被災施設の早期復旧などにおいて果たす役割は非常に大きいと思われ、「オール四国」での災害対応において、引き続きのご協力・ご支援をお願いいたします。

お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

企画部技術管理課（総合評価落札方式等）

防災室（防災事業の取り組み）

087-851-8061（代）

<https://www.skr.mlit.go.jp/>

徳島県からのお知らせ

徳島県 県土整備部

1 はじめに

本県では、「未来に引き継げる徳島」の実現を目指し、県政運営の新たな指針となる「徳島新未来創生総合計画」を本年3月に策定しました。

今年度は、この計画のスタートの年として「安心度アップ」、「魅力度アップ」、「透明度アップ」の3つのミッションと、これらを達成するための「戦略」の柱に沿った施策を展開しています。



徳島新未来創生総合計画(2024-2028)



2 令和6年度予算（公共事業関係等）概要

令和6年度当初予算では、691億円（前年度比11億円増）を計上し、災害に強い「道路ネットワークの構築」、「流域治水の推進」とともに、「魅力的な公園や港、生産基盤づくり」などを重点的に実施し、本年1月に発生した能登半島地震を「我がごと」と捉えた「県土強靱化」と「魅力的な県土づくり」を推進しています。

さらに、6月補正予算では、能登半島地震における課題を踏まえた「防災・減災対策予算」として、「道路啓開の実効性を高めるための取組」や、津波による船舶流出の2次被害防止に向けた取組、「全国トップクラスとなる木造住宅の耐震改修に対する補助上限額の引き上げ」など、大規模災害を迎え撃つ県土強靱化を一層加速しています。

3 迫り来る巨大地震への備え

本年1月の能登半島地震をはじめ、4月17日には、

愛媛県、高知県で「最大震度6弱」が観測されるなど、巨大地震の発生の懸念が高まっております。

能登半島地震では、被災地域につながる主要道路が寸断され、救助活動や物資輸送が滞る要因となっており、南海トラフ巨大地震が切迫する本県においても、同様であり「道路ネットワーク」の強靱化は急務の課題となっています。

このため、災害復旧・復興に不可欠な道路ネットワークについて、阿南市や海部郡など県南部における高規格道路の「ミッシングリンクの解消」や徳島自動車道の「暫定2車線区間の4車線化」に向け、国土交通省や西日本高速道路株式会社と取り組むとともに、緊急輸送道路における「橋梁の耐震化」や「老朽化対策」を推進しています。



徳島南部自動車道 立江櫛淵IC(地域活性化IC)



撫養川(堤防の耐震化)

また、地震津波対策としては、数十年から百数十年の頻度で発生するM8クラスの地震による津波を対象として、防護ラインとなる海岸や河川における堤防の

「嵩上げ」、「耐震化・液状化対策」、「粘り強い化」などを実施しており、地震発生後の津波到達時間が短い県南地域では、まずは人命を守ることを最優先とした「津波からの避難時間を確保」する本県独自のスピードを重視した整備を進めています。

そのほか、県北地域においても、撫養川において、国が整備する旧吉野川と一体的な効果を発揮する堤防耐震対策を進めています。

4 進行する気候変動への対応

近年、気候変動に伴う異常気象により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化するなど、年々、水害リスクが高まっております。

このため、令和4年5月までに県下全ての一級と二級水系で策定した「流域治水プロジェクト」のもと、「無堤地区での堤防整備」や「ダム再生事業」などの「ハード対策」に加え、確実な住民避難につなげるための「河川監視カメラ・SNSによる防災情報の発信」や「ダムの調整機能を踏まえた住民参加型の避難訓練」などの「ソフト対策」が一体となった「流域治水対策」を実践し、あらゆる関係者とともに減災対策を推進しています。



園瀬川(堤防の整備)

5 更なる国土強靱化に向けて

このように自然災害リスクが高まる中、県内インフラ整備が未だ道半ばであることをふまえ、「5か年加速化対策」後においても、国土強靱化を計画的に推進する必要があるため、国等に対し、県議会や市町村の皆様とともに、「国土強靱化対策の強力な推進」につい

て、政策要望を行うなど、県土強靱化に必要となる予算・財源の確保に向け、「ワンチーム徳島」で取り組んでいます。



過去最大・総勢34名による要望活動(R6.5.8)

6 「生産性向上」と「担い手確保」に向けて

本県では、働き方改革推進の観点から、受発注者で一週間のルールを定めるウィークリースタンスや、標準的な履行期間に3か月を超えない範囲で余裕日数を加算して設定する余裕期間制度の導入など、受注者の働きやすい環境整備に取り組んでいます。

今年度は、県内のi-Constructionを一層促進するためのICT活用工事における「発注者指定型」の試行をはじめ、BIM/CIMの「受注者希望型」の導入、委託業務におけるWeb会議・検査を対象拡大するなど、建設業界全体の生産性向上を図るための取組も進めています。

7 おわりに

今後とも巨大地震への備えや進行する気候変動への対応などの国土強靱化を推進するとともに、「生産性向上」や「担い手確保・育成」に向けた環境整備、人材育成など、地域の防災力を支える建設産業の持続可能な発展に向け、取り組んで参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

徳島県 県土整備部 県土整備政策課

TEL 088-621-2521

FAX 088-621-2864

香川県からのお知らせ

香川県 土木部 技術企画課

1 令和6年度予算（土木部関係）概要

香川県の総合計画については、令和3年10月に「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」を策定し、各般の取組みを進めてきたところですが、想定を上回る少子化の進行や昨今の社会経済情勢等の変化を踏まえ、この度、令和5年10月に、「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」として見直しました。

見直し後の計画では、「『人生100年時代のフロンティア県』の実現」を基本目標に掲げ、(1)安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」、(2)活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」、(3)多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい100計画」の、3つの基本方針のもと、少子化局面の打開、経済成長と活力を生み出すための企業誘致や産業支援、訪問先として一番に選ばれる誘客やにぎわいづくりなどを重点的に取り組むこととしています。土木部においては、地域経済や県民生活を支え、災害に強く、安全で安心できる住みよい県土づくりを推進するために、各般の施策を実施しています。

令和6年度の県当初予算（土木部関係）については、約405億円と前年度に対し微減となりましたが、令和5年度国補正において、県事業に対し「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、約82億円、他補正と合わせると総額で約116億円措置されたことから、現在は、これらの予算を最大限に活かし、地震・津波対策や流域治水対策など、防災・減災対策に集中的に取り組んでいるところです。

2 建設業界のイメージアップ動画

建設業界の就業者については高齢化が進んでおり、若年労働者の入職減少に伴う担い手不足が深刻化しています。そういった中、若い世代に建設業界の魅力を伝えるため、建設コンサルタントと建設会社で働く方々の声を県のHPに掲載し、建設業界のPRに業界全体で取り組んでいます。



建設業界紹介動画からの一場面



建設業界紹介

県土木職紹介

3 瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業

「世界の宝石」と称される瀬戸内海国立公園は、1934年3月16日に、日本で最初の国立公園に指定され、今年で90周年を迎えました。香川県ではこの節目に、その魅力を県内外に広める取組みとして、様々な記念イベントを開催しています。

皆様のご参加を、お待ちしております



世界の宝石と瀬戸大橋



記念事業 HP

4 防災事業としての、県民100万人計画 （南海トラフ地震への対策について）

本年1月1日に発生した能登半島地震の被害は記憶に新しく、また、4月17日に道後水道で発生したM6.6の地震では四国でも震度6弱を観測するなど、いつ災害が身近に発生するかわからない状況の中、減災に向けた強靱な県土づくりが急がれるところでもあります。

香川県総合計画では、基本方針の安全・安心で住みたくなる香川を作る県民100万人計画で、「災害や濁水に強い県土をつくる」が、重点施策の一つとして定められております。

本県は、南海トラフ地震発生後、国の現地対策本部が設置されると予想される高松サポート合同庁舎があり、また、四国で唯一の内陸空港である高松空港が「防災拠点空港」に位置付けられていること、さらには、善通寺市に陸上自衛隊第14旅団が常駐していることなどから、四国の防災拠点としての役割が期待されており、

その役割を果たすため、南海トラフ地震や津波による被害を最小限にとどめられるよう、河川や海岸堤防などの地震・津波対策を重点的・集中的に実施しており、さらに、震災後の救援物資等の輸送路確保のため、高松自動車道（高松西IC）と高松空港を結ぶ高規格道路として「災害に強い国土幹線道路ネットワーク」に位置付けられている高松空港連絡道路の整備を推進しています。

河川や海岸堤防などの地震・津波対策については、平成27年3月に策定した「香川県地震・津波対策海岸



整備が進む高松空港連絡道路

堤防等整備計画」により、本年度中に、特に優先度の高いⅠ期計画箇所を完了させるとともに、切れ目なくⅡ期計画に着手できるよう、調査・設計を行っているところです。



県HP
香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画

お問い合わせ先

香川県 土木部 技術企画課
TEL 087-832-3510

愛媛県からのお知らせ

愛媛県 土木部

1 令和6年度予算（土木部関係）概要

愛媛県の令和6年度当初予算は、混迷する国際情勢をはじめ、能登半島地震など大規模災害や、想定を上回るスピードで進む人口減少、デジタル技術の急速な進展等の変動要因をしっかりと捉え、多様化・複雑化・高度化が進む様々な県政課題に対し積極的に政策を展開していくこととしており、「西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策」「人口減少対策」「地域経済の活性化」の県政の三本柱に、アフターコロナへの対応とデジタル技術の活用との二つの基軸を加え、これらの取組みを具現化した県総合計画の目標達成に向けて、種をまいた政策の更なるステップアップと将来を見据えた新たな仕掛けとの両輪で、政策を力強く推進していくための予算を編成しています。

そのうち土木部予算では、南海トラフ地震などの大規模災害への備えとして、引き続き、防災・減災対策に重点的に取り組むとともに、全国と比べ遅れている社会資本整備の推進や、高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化対策の充実・強化を図るほか、深刻化する建設業界の担い手不足への対応として建設産業のDXを推進するなど、解決すべき多くの課題に取り組むこととしています。

当初予算では、一般公共事業309億円、県単独事業118億円を計上し、公共投資の総額は561億円となっています。なお、昨年度の国の第1次補正予算（総合経済対策）に対応した令和5年度12月補正予算と令和6年度6月補正予算を含めると、一般公共事業費655億円、県単独事業費118億円、公共投資の総額930億円で前年同時期と同規模を確保しています。

また、本年4月には本県で初めて震度6弱を観測した豊後水道を震源とする地震が発生しました。能登半島地震では多くの孤立集落が発生しており、半島地域や中山間地域を有する本県の実情を踏まえ、令和6年6月補正では、災害発生時の道路啓開体制を強化するための費用を計上し、ドローンを活用した情報収集訓練や液状化によるマンホールの浮き上がりへの対応を含めた実地訓練を行うこととしています。

2 肱川激特事業の完成と流域治水の推進

平成30年7月の西日本豪雨により、大洲市や西予市などで浸水面積約1,400ha、浸水戸数約4,700戸の甚大な浸水被害が発生した一級河川肱川では、国と県が連携して「肱川緊急治水対策」による再度災害防止に取り組んでいます。このうち、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）により、平成16年策定の河川整備計画の目標を10年前倒しして進めていた堤防整備が完成し、国管理ダムの操作規則変更と併せて、発災後概ね5年後までの目標であった「平成30年7月洪水を越水させない」対策が本年5月に完了しました。

肱川では、引き続き、発災後概ね10年後までに「平成30年7月洪水を安全に流下させる」ことを目標に、新たに河川整備計画に位置づけた区間の整備や国管理ダムの建設・改良を進め、流域全体の治水安全度を向上させることとしています。

また、県では、気候変動により増大する水災害リスクに対応するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害軽減に取り組む「流域治水」を推進しており、この取組みを県下全域に周知・啓発するため、気候変動の影響や住民・企業における取組みを紹介した流域治水マニュアル（住民版・企業版）を策定したほか、流域治水に取り組む企業や団体の登録制度を創設し、普及・定着に努めています。さらに、県独自のモデル事業として、まずは肱川流域で民間の雨水タンク設置や田んぼダムの堰板設置などを進める市町に対して支援するなど、取組みを加速させることとしています。



【流域治水マニュアル】

<https://www.pref.ehime.jp/page/5041.html>

【愛媛県流域治水推進企業等登録制度】

<https://www.pref.ehime.jp/page/5104.html>

3 JR松山駅付近連続立体交差事業

JR予讃線松山駅付近約2.4km間を高架化することにより、渋滞や事故の解消に加え、東西の市街地分断の解消や駅周辺の一体的な発展など、県都松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを

目指し、松山市の土地区画整理事業と一体的に整備を進めています。

平成20年度に事業着手し、大きく4つの区間で整備を進め、令和元年度に「車両基地・貨物駅区間」など3区間が完成し、県内では、29年ぶりの新駅となる南伊予駅が開業しています。

本年9月29日には、松山駅周辺の高架切り替えが完了し、新しい松山駅が開業します。松山駅舎の改築は、2代目となる現在の駅舎改築から71年ぶりで、県内では初めて自動改札機が導入され、利便性が格段に向上するほか、ホームが2面4線となり、対面乗り換えが可能になるとともに、エレベーターや点字ブロック等の整備によりバリアフリーが拡充され、安全で快適な駅となります。また、同時に店舗スペースも開業し、新たな賑わいスポットとなることが期待されます。

今後は、住民の生活環境の向上や賑わいと潤いの創出、ウォーカブルなコンパクトシティの形成に向けて、周辺街路の整備、路面電車の引き込みや停留所の移設等を行い、交通の円滑化や鉄道から路面電車・バスへの乗り換えの利便性向上を図ることとしています。

❑ イベント等の紹介

～サイクリングしまなみ2024～

供用中の高速道路本線「瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」を走ることができる日本最大規模の国際サイクリング大会である「サイクリングしまなみ2024」を、国内外から約3,500名の参加者を迎え、10月27日に開催します。

「サイクリングしまなみ2024」は、瀬戸内海国立公園のほぼ中央に位置するしまなみ海道を駆け抜け、穏やかな海に、たくさんの小さな島々が浮かぶ風光明媚な瀬戸内海の絶景や自然美を堪能できる多彩な8コースを用意しており、自然の中で島ごとに受け継がれてきた人々の営みや歴史・文化、穏やかな気候と豊かな自然に育まれたおいしい食べ物、そして何よりも島に暮らす人々の温かい心を、エイドステーションでのふれあいや沿道からの応援などで感じていただける瀬戸内の島ならではの「おもてなし」を行います。

国が指定したナショナルサイクルルートの一つであ

り、日本を代表し世界に誇れるサイクリングコースであるしまなみ海道の魅力を存分に感じ取っていただけるイベントとなっていますので、ぜひお越しください。

<https://cycling-shimanami.jp>



ゆめしま海道 岩城橋

また、日本最古の温泉といわれ、四国を代表する観光地である道後温泉のシンボル「道後温泉本館」が、明治27年の改築後初めてとなる大規模な保存修理工事を終え、本年7月11日から約5年半ぶりに全館で営業を再開しています。

今年、本県では、JR松山駅舎の改築や道路温泉本館の保存補修工事の完了、しまなみサイクリングなど記念すべき出来事や大規模イベントが目白押しです。多種多様な魅力があふれ、見どころ満載な愛媛県へ、みなさんのお越しを心よりお待ちしております。

お問い合わせ先

愛媛県 土木部 土木管理局
土木管理課技術企画室
TEL 089-932-2962

高知県からのお知らせ

高知県 土木部

1 令和6年度予算（土木部関係）概要

令和6年度の土木部の予算は、5つの基本的な考えのもとに予算編成を行いました。

- ①南海トラフ地震対策の推進
- ②豪雨等災害対策の推進
- ③産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備の推進
- ④既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新
- ⑤人口減少対策等重点施策の推進

本年度の土木部の当初予算は、総額701億円ですが、国の経済対策補正を含めた本年度の実質的な投資的予算の合計は、799億円と、概ね前年度並みの予算を確保しています。

引き続き、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを最大限に活用しながら、四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護事業をはじめ、中山間地域の生活を支える道路整備など、県内のインフラ整備を着実に進め、「安全・安心な高知」の実現を目指してまいります。

また、県政の最重要課題である人口減少への対策として、空き家活用による住宅確保策を強化・拡充するとともに、建設業における女性活躍の場を拡大するために、建設ディレクターの導入を後押しする補助制度を創設し、課題解決に向けた取り組みを重点的に推進していきます。

2 四国8の字ネットワークの整備促進

四国8の字ネットワークは、産業や観光振興を下支える社会資本として、また、南海トラフ地震発生時は、円滑な救援活動や物資輸送を可能とする「命の道」として大変重要な役割を担います。

本年1月の能登半島地震では、道路の被災により救助活動や物資輸送等に甚大な影響を及ぼすなど、災害に強い道路ネットワークの重要性が改めて確認されました。

本県においても、幹線道路が少なく、中山間地域を多く抱えるなど、道路状況や地形面で似通った部分があり、南海トラフ地震への備えを高めるためにも、四国8の字ネットワークをはじめとする幹線道路の整備を急ぐ必要があります。

本県の四国8の字ネットワークについては、本年度、宿毛内海道路「宿毛和田～宿毛新港」間及び奈半利安芸道路「奈半利～安田」間が新たに事業化されたことにより、全線着手となりました。

また、来年春頃には、南国安芸道路「高知龍馬空港～香南のいち」間及び北川道路の一部区間の開通が控えています。

このように、これまでの取り組みによる成果が着実に現れつつありますが、開通区間は未だ6割に留まっている状況です。

引き続き、沿線自治体などとも連携し、四国8の字ネットワークの一日も早い全線開通に向け、全力で取り組んでいきます。



開通に向け整備が進む南国安芸道路「高知龍馬空港～香南のいち」間

3 浦戸湾の三重防護事業の推進

本県では、南海トラフ地震に備え、「命を守る」・「命をつなぐ」対策として、港湾事業及び海岸事業で地震津波対策を進めています。

特に、県人口の47%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市の被害を最小化することが県全体の早期復旧・復興につながるため、浦戸湾において港湾施設や地形特性を生かした3つのラインで津波を防ぐ「三重防護」の考えのもと、国と県が役割分担し、港湾施設と海岸保全施設の整備を行っています。

本年度は、国直轄事業では、高知港の第一線防波堤の整備・粘り強い化のほか、高知港海岸・種崎地区（外

縁部)の海岸堤防や石油基地であるタナスカ地区の護岸の耐震補強工事、湾口部の津波防波堤の整備を進めています。県事業では、湾奥部の潮江、高須、浦戸湾地区(横浜及び瀬戸工区)の海岸堤防の耐震補強工事を引き続き進めています。

浦戸湾における三重防護事業は、切迫する南海トラフ地震による津波から県都・高知市を守るために欠かせない事業であることから、引き続き、着実に整備を進めていきます。



整備が進む高知港海岸(潮江地区)

4 住宅の耐震化の取り組み

最後に、南海トラフ地震への備えとして、本県では、住宅の耐震化を「命を守る」対策の一丁目一番地として位置付け、重点的に取り組んでいます。

具体的には、「所有者の負担軽減」、「耐震化の必要性の啓発」を主な取り組みとして進めています。

まず、所有者の負担軽減として、昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に、市町村と連携して耐震改修費用の一部を補助しており、本年度からは補助上限額を165万円まで引き上げました。また、低コスト工法の普及による耐震改修費用の低減や、市町村からの補助金を事業者が直接受け取れる代理受領制度導入による所有者の資金調達に係る負担の軽減を図っています。

次に、耐震化の必要性の啓発として、住宅の耐震化の必要性を広く知ってもらうため、ホームページや新

聞、テレビ、ラジオなど様々な媒体を通じた情報発信や、年齢・地域等を絞ったSNS広告による幅広い世代への啓発周知を行うとともに、自主防災組織などの会合への出前講座や市町村による戸別訪問などを実施しています。

能登半島地震などを受け、県民の皆様の防災意識が高まってきています。本県としましては、この機を逃さずに、引き続き、住宅の耐震化を促進していきます。

お問い合わせ先

高知県 土木部 土木政策課
TEL 088-823-9822

総務部会 四国支部ワーキンググループ 功績賞受賞報告
四国支部ワーキンググループ WG長 大村 史朗

1 はじめに

四国支部ワーキンググループは、長期的な視点に立った西日本のインフラ整備構想に基づく意見交換等による、建設コンサルタントエンジニアの意識高揚と、「四国の未来」の構想提案及び広報活動を行い、西日本の地方創生につなげるとともに、若い技術者の積極的かつ主体的な参加を勧め、次世代エンジニアの活性化を図ることを活動目的とし、平成30年に発足しました。

現在会員企業5社から14名のメンバーが参加し活動しており、昨年6月27日には、高松のかがわ国際会議場にて“可能性の宝庫 四国の未来を考える～若手技術者が思い描く四国の未来～”と題し、四国の技術者が2050年の四国への想いを語るシンポジウムを開催しました。このたび、これらの取組みが評価され、令和6年度協会表彰として「功績賞」をいただきましたので、報告します。

2 表彰式の概要

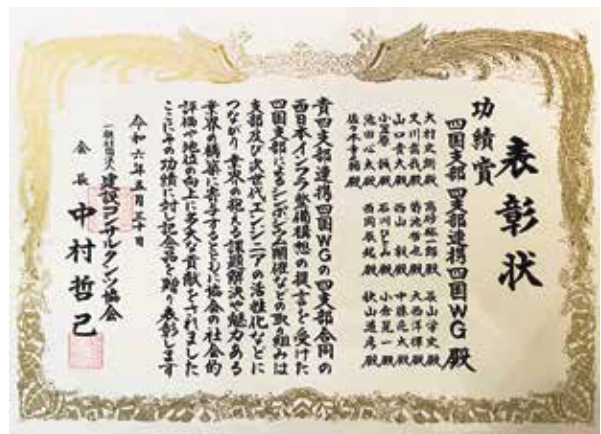
表彰式は、令和6年5月30日、皇居横のホテルグランドアーク半蔵門にて開催された第62回定時総会のなかで執り行われ、四国支部ワーキンググループからは大村と、道路・交通グループリーダーの西山毅氏が参加しました。



表彰式では、天羽四国支部長ほか多数の役員の方々が見守る中、中村会長から、お祝いの言葉とともに、表彰状をいただきました。

定時総会後は、盛大な懇親会が開かれました。表彰式前の控え室や懇親会では、全国のエンジニアの方々

と交流を深めることができ、技術者として大きな刺激を受けました。



3 おわりに

リニア中央新幹線の全線開通や四国新幹線実現に向けた取組など、四国を取り巻く環境には変化が生まれつつあります。私たちはこの機を逃さず、建設コンサルタントエンジニアの立場から様々な情報を発信し、これからのインフラ整備を四国創生につなげられるよう、またそれらの取組を通じ、次世代エンジニアを活性化できるよう、活動を続けていきたいと思っております。

皆様には、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3次元データの可能性と建設コンサルタント業務における3D-CADの常態化とその先を見据えて

株式会社富士建設コンサルタント 藤本 憲洋
(JCCA四国支部広報委員会・河川委員会委員)



1. はじめに

私は第2次ベビーブーム（1971年）生まれの52歳。2Dのドット絵がTV画面を縦横無尽に走り回ることに喚起していたいわゆるファミコン世代の人間である。

そんな私がいつの間にか3D-CADの虜になり、それを用いて日々の業務をこなしながらZ世代の後進の指導にあたるまでのストーリーと建設コンサルタント業務における3D-CADの常態化を目指すこと、そしてそこに潜む影等に関して、ざっくばらんに私見を述べたい。

2. 3次元データ及び3D-CADとの出会い

思い起こせば約6年前、とある業務で3次元データを3D-CADで可視化した瞬間、こんな便利なデータが世の中にあるのか（オラわくわくすっぞ！孫悟空の名言より）と衝撃を受けたのを今でも覚えている。



図1. デジタルマッピングデータ(DM)の可視化

この業務では、出水期中に河口潮止め水門の扉体が老朽化により機能しなくなり、潮位はん濫のエリアを早急に判明する必要があった。しかし、発注者から貸与されたのは紙ベースの1/5000森林基本図のみだったため、この条件でははん濫エリアを探るためには従来からの単点標高測量を実施し、全体像の把握には数日程度の時間が必要と見積もられていた。

そこで被災箇所近傍で実施されていた土砂災害防止法に係る基礎調査業務のDMデータを活用し、使い始めて間もない3D-CADへ不慣れな手つきでデータインポートしてみると、JGD2011-4系座標上の地物ポリライン1本1本に標高（T.P.m）が付与されているこ

と（無知の知）をはずかしながらそこではじめて認識した（図1）。はん濫した潮位の痕跡は測定されていたため、本データ特性を利用することで、ものの数時間で潮位氾濫のエリアをつきとめることができた。

現在の技術と比較すると極めて稚拙な方法ではあったが、3次元データの利便性とその先にある無限の可能性が、私の心に深く刻まれた瞬間でもあった。

3. Z世代の後進の指導にこそ3D-CADを

(1) Z世代への適合性

Z世代（Generation Z）は、概ね1990年代半ばから2010年代序盤に生まれた世代でデジタルネイティブ、SNSネイティブとも呼ばれる。ここ数年で私のまわりにもこの世代の新入社員が数名入社している。これらZ世代の若手は3次元マップや機体・人物のポリゴンがぐるぐる回るいわゆる3Dゲームで育ってきた世代であり、我々2Dファミコン世代とはどうやら少し感性が違っている。中には橋梁の3Dモデリングなどを大学の授業で履修し、その構成部材のポリゴンやポリラインに対する理解度が極めて高い若手も存在する。

つまり彼らにこそ、3D-CADとGISを含む周辺技術を早く習得させるべきである。

(2) 流域を扱う大規模調査への適合性

一方、ここ数年で中小河川の洪水浸水想定業務のような“流域”を扱う仕事が増えており、これらの事例では河川の総延長が1業務あたり50kmにも及ぶものもある。もちろん、ほとんどの中小河川の現場に距離標などは存在しないのが現実である。

ここで例えば、土木技術の経験に乏しい彼ら（概ね1～2年の新入社員）に、あらかじめ河川の距離標が入った1/2500地形図を複数枚用意し、いわゆる従来からのアナログ調査を依頼したとする。しかし、おそらくは自分の位置情報すら正確にとらえず現場でミスが多発すると予想され、目的である河道特性調査をまっとうにこなすような特異な人材は稀であろう。

そこで、3D-CAD + α（スマートフォン）の登場で

ある。彼らにほんの少しのGISの知識（座標系と取り扱うデータ群の理解）と3D-CADの操作方法をアドバイスし、距離標をワイヤーフレームモデル化させる。図面データさえできていればボタン一つで3次元マップ上に距離標をエクスポート（出力）でき、それを携帯電話画面（Google Earth）で表示できる。こうすれば、地図の読み取りに精通していない若手社員がたとえ初めての現場に訪れたとしても、携帯電話さえあれば簡便かつリアルタイムに自分の位置情報を把握でき、中堅社員さながらの調査が可能となる。

このように、3D-CADと3次元データは、“流域”を取り扱うような超広範囲の現地調査で、Z世代に対して強力なナビゲーション機能を発揮している（図2）。



図2. 距離標をワイヤーフレームモデル化でGoogle Earth (PRO)®に組み込んだ事例(Keyhole Markup Languageを活用)

ただし、大切なのは土木技術の根幹の部分であり、この部分は3D技術と並行して、若い世代に伝えていく必要があると考えている。

4. 3D-CADの常態化を目指して

(1) ワードプロセッサの常態化と同じ道をたどると

私自身は設計図面のアナログの時代を経験した世代でもあり、平成8年に新入社員で入社した頃の頃は、いわゆる手書きとCADの両方で作図を学習しながら日々の業務をこなしていた。CADを習得してくると、上司から手書きの指示による図面のCAD化をよく依頼されたものである。

一方、3次元モデルを作成するには3D-CADの難解な操作が必要で、専用の3Dオペレータが必要と考えている人がいまだに多い。これは世の中にワードプロセッサが登場した1980年代と酷似していて、その当初は

ワープロ入力専用オペレータ自体が職業にもなっていた。しかし、OSの変遷やソフトウェア操作画面の改良と共に誰もが自分で操作できるようになり、現在は仕事に携わる人のほとんどがワープロソフトを常用している。

手書きの図面からCADへと我々の業界が移り変わってきたことや、前述したワープロソフトの常態化と同じ経過をたどれば、3D-CADも世の中に深く浸透するようになると予想され、現在はまさにその過渡期にあると考えられる。

(2) 便利なものを用いて仕事をするための扉に鍵が

さて、Z世代の彼らは3Dモデル等に携わることに“やりがいがある、誇れる、カッコイイ”と感じ、その仕事をごくシンプルに受け入れてくれる。指示に対してそれを断る権限がないのも事実ではあるが、今のところ彼らの思考は3D技術を否定していない。

下図は、川幅約250m程度の1級河川において、3次元データを活用して河道掘削計画をたてた事例である。広いマップの中に無数の計画法線を設計者が縦横断図を確認しながら引くことができ、従来から行われている路線測量を行う必要すらない。



図3. 点群データ(貸与資料/ALB点群)を用いて河道掘削計画の法線を検討した事例(上)とICT土エサーフェスモデル(下)

この事例のように、使いこなせればとても便利な3D-CADと3次元データ群を、従来から2D図面に慣れ親しんだ世代がいかに受け入れてくれるか、そしてそ

れが手になじんで“じっくりとくる”ように設計者自身が3Dソフトウェアを常態化できるかにつきる。

ところが、“自分はBIM/CIMなんてしたことないから”、“3Dモデルなんてそもそも意味がない”、“そんなものオペに任せるべきもの”といった無意識の偏見（決めつけや誤解、押しつけ）によって、せっかくの自分の成長の機会を失っている実例が職場内で確認されている。

つまりは、自分も3D-CADを使いこなして便利に仕事をしてみたいと思うための扉が閉まっており、その心にカギがかけられているのである。

(3) 物事を受け入れない思考のメカニズム

ここで、新たな物事を受け入れない思考の根幹となる“アンコンシャスバイアス (Unconscious Bias)”について少しふれたい。

その根幹にあるこのアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）は、日常や職場においてあふれており、その影響は多岐にわたる¹⁾とされているが、ここでは職場での新技術の習得をクローズアップしたい。また、脳の情報処理には限界があるとともに、このバイアスは誰もが持っていて人間と切り離すことはできない²⁾とされている。

アンコンシャスバイアスは以下の段階的メカニズムのとおり“無知”から始まり、“恐怖”、“偏見”を経て“拒否”につながる。そう、これは差別と同じ思考のメカニズムをたどっているのである。

- ①無知（情報またはリテラシーが欠如している）
- ②恐怖（自分の経験のないものに怖さを感じる）
- ③偏見（そしてバイアスを抱くようになり）
- ④拒否（最後に対象を自分から遠ざける行動に）

次項でもう少し深く読み解いてみたい。

(4) アンコンシャスバイアスをさらに深く掘り下げると

ドイツ最古の大学、ハイデルベルク大学生理学研究所のマンフレート・ツィメルマン教授らの研究によれば、人間の脳は毎秒およそ1100万ビットもの情報を“無意識”に受け取っているとされている³⁾。その中で意識できている情報量を合計してみると、表1のとおり77ビット程度しかないことがわかる。

表1. 人間の感覚システムが受け取る情報量

感覚システム (五感)	全帯域幅 (Bit/秒)	意識できている帯域幅 (Bit/秒)
①視覚	10,000,000	40
②聴覚	100,000	30
③触覚	1,000,000	5
④味覚	1,000	1
⑤嗅覚	100,000	1
計	11,201,000	77

(例) 8bit=1 byte, 1100万ビット=約1.4MB

これらが五感で認識されて意識に現れるまでに、ほとんどの情報が処分され省略・圧縮されてしまうが、これを一度に情報処理できるのがコンピュータである。全帯域幅の合計値から計算した情報処理量は、約1100万 Bit/s ≒ 1.4MB/s (Mbps) 程度であり、これがPCであれば十分に処理されるであろうことがわかる。

これらの情報を一度に全部処理すると人の脳はパンクするので、本能的に情報を捨てていることになる。

■だから人はすぐにものを忘れるの？■
…という単純な話をしたいのではなく…

人間は無意識のうちに心に耳栓をし、本能的に“自分を守るための防衛反応”をしていて、それが“情報を捨てる（心が疲れないために忘れる）”ということにつながっている。この部分が人間とアンコンシャスバイアスを切り離すことができない生物学的・進化的要因⁴⁾とも言われている。

例えば、災害現場での正常性バイアス（アンコンシャスバイアスの一種）による逃げ遅れ行動なども、この脳の情報処理（過去の経験に照らし合わせた思考のショートカット）が深く関係している。

ここでの問題を精神科医・アルコール依存症治療の先駆者でもある“堀内秀氏/ペンネームなだいなだ”の著書の一文を引用すると以下のとおりである。

その防衛反応が「無知」に基づいて、利己主義的に表面に出てくると、残酷なほどに自分勝手なものになるのです。「なだいなだの著書⁵⁾より」

つまり、人はめんどくさいことになりたくないという思考を本能として常にもっている。その無知の部分の正しい情報に置換（上書き）することができれば、理論上は偏見をなくすることができると考えられる。

(5) 大切なのは対話と広報+α

しかしながら、建設コンサルタントの過密業務によるストレスに加え、コロナ禍で常態化してしまったソーシャルディスタンスの名残り（WEB会議など）が拍車をかけ、人との対面でのつながりを妨げている。

本来、人として必要な対面でのコミュニケーション（Face to face）が十分にとれないと、自分が“無知”であることの自己認知を妨げ、新たな物事を受け入れない思考の人間を量産していく。職場における新技術等の習得をはじめとする社員の多様な能力の開発を妨げる要因（アンコンシャスバイアス）とうまくつきあっていくためには、思考のメカニズムを理解した上で相手の主張を受け入れつつ（否定しない）、正確な情報を伝える術を3D技術者自らが学ぶ必要がある。

なお、ウィークリースタンスにちなむと毎週水曜日はノー残業デーではあるが、たまには3D技術習得のための濃残業デーに変化させることも必要であろう。そして“+α”はやはり、飲みやケーションによる意思疎通が鍵となるのではないだろうか。

5. 3次元モデルの生産体制を維持していくために

図4の背景は写真（Photograph）ではない。UAVと地上レーザ（LiDAR）測量によるJGD2011座標系上に展開されたカラー点群データ（LAS）である。



図4. カラー点群(LAS)データ重機・矢板ソリッドモデル(4D施工計画)

容量は大きくなるものの、現場で得た点群データを

そのまま3D-CADの背景として表現することができ、4D等の段階施工計画によくマッチする。（視覚効果）

一方、これまで3D技術の100%内製を目指して取り組んできた結果、この体制を維持していくためにはハード・ソフトの初期購入費、サブスク、UAV保険、ハード減価償却費などを足し込むと年間維持費が莫大なものとなるという深刻なマイナスの側面がみえてきた。（令和5年度実績：年間維持費＝約7.2百万円…10年間換算で約72百万円）

さらには、BIMCIM選択業務において2D測量が当初から見込まれている場合、経費のかかる3D測量が追加で重くのしかかることによって、3Dモデル化を含めた提案の全てが費用面から受理されない事例も見受けられる。（以下は、あくまで私見として述べる。）

■国が推進する建設DXの進展を阻むのは、地方中小企業（建設コンサルタント）の技術が追い付いていないからではない。3D経費（測量及び企業内維持費）の増加が、その要因の一つにもなっている。

6. その先を見据えて

以上、ネガティブな要素も含めて3D技術について記述してきたが、例えば図2や図4のように全ての成果物がJGD2011座標系に紐づいたCIMモデルになれば、GISマップ上に展開されたGoogle Earthの土木構造物版（維持管理マップ）が作れるようになる。

そして、迎え撃つべきは南海トラフ巨大地震であり、近い将来、JGD2011（東日本大震災で見直された日本測地系2011）がJGD20XXとなる日が確実に来るであろう。

そこで活躍するのはまぎれもなくUAVまたは地上レーザ（LiDAR）であり、我々建設コンサルタントはその先を見据えて日々、3D技術の向上と技術レベルを維持していく必要がある。

[引用・参考文献]

- 1) 一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所HPの一部を引用
- 2) 内閣府男女共同参画局HPの一部を引用
- 3) ユーザイリユージョンー意識という幻想／トール・ノーレットランダーシュ著より数値を引用
- 4) 進化心理学 (Evolutionary Psychology) David M. Buss 著より
- 5) リハビリテーション医学 vol.23 no.1986年1月（偏見と差別について）なだいなだ著より一文を引用

支部だより

総務部会

1.はじめに

総務部会は、支部役員会の開催を始めとして、支部組織運営や協会本部活動への参画等を支部事務局と連動して行う一方、傘下の「社会貢献活動委員会」、「災害対策委員会」、「四国支部（志国）若手の会」、「四支部連携四国ワーキンググループ」等の活動も含めて、支部組織の充実と活動強化に努めています。

2.令和5年度の委員会活動報告

1) 社会貢献活動委員会

同委員会では、児童、学生、市民の方々を対象として、防災、環境保全、自然再生等に関する学びの場を創出・提供し、学校教育・生涯教育等を支援する活動を四国4県で展開しています。令和5年度の各県部会の活動は、以下のとおりです。

【徳島県部会】：「とくしま防災フェスタ2023」にブースを設置。「日常からの防災へ・日頃からできる防災活動」と題し、防災情報シートの配布説明、アンケート調査等を実施。

【高知県部会】：児童及び保護者を対象に、「遊ぼう“アジロ山”自然体験学習会」を共同開催。森を散策しながらのネイチャーゲーム、広場で「森の音楽祭」等を実施。

【愛媛県部会】：小学生を対象に、開発霞で「秋の虫を探そう」と題した環境学習会を「重信川の自然をはぐくむ会」と協同開催。昆虫採集後、「昆虫採集エリア・マップ」等を作成。



環境体験学習会・虫取り奮闘中

【香川県部会】：小学4年生を対象に、最も身近な環境問題である「ごみ」について、座学と施設見学を実施。バイオトンネル方式による家庭ごみの処理方法等を見学。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に位置付けられ、社会貢献活動を積極的に開催することが出来ました。いずれの行事も、地域の方々に「学びの場」を提供するとともに、建設コンサルタント業界の認知度向上とイメージアップを図る事を目的にしております。

2) 災害対策委員会

毎年9月1日の「防災の日」に合わせて、協会本部・支部合同で「災害時対応演習」を実施しています。令和5年度は、北海道日高沖を震源とする大規模地震が発生したとの想定のもと、北海道支部を支援する「災害対策四国支部」としてWEB会議に参加し、本部・支部間での「情報伝達訓練」を行っています。

11月には、支部独自の活動として、災害協定に基づく「事前登録技術者」の「自動参集訓練」、四国支部内の会員企業57社間の「情報伝達訓練」を行っています。



災害時対応演習

いずれの訓練についても、課題を抽出・整理し、“いざ”の時に実効性のある行動がとれるよう、継続改善に努めています。

※「四支部連携四国ワーキンググループ」の活動は、p23をご覧ください。

※「四国支部（志国）若手の会」の活動は、p33～34をご覧ください。

3.おわりに

総務部会は、他の部会とも連携して、時代環境に呼応した活動により、建コン業界をさらに魅力ある業界に発展・活性化させていきたいと考えています。

読者の皆様方におかれましては、今後とも温かいご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

対外活動部会

1.はじめに

対外活動部会では、建コン業界の地位・認知度向上、就業環境の整備・改善、技術力と品質の向上などを図るため、協会本部・支部協働による「建設コンサルタントの要望と提案」の検討・作成（毎年単位）、これを基軸とした発注機関との意見交換会の実施を主な活動としています。

2.発注機関との対応

(1) 四国ブロック意見交換会（8月21日）

協会本部主導のもと、本部・支部一体となって発注機関〔四国地整＋四国4県〕と行う意見交換会で、協会全体としての最重要活動です。



主要テーマは、「担い手確保・育成のための環境整備」「技術力による選定」「品質の確保・向上」「DX推進の環境整備」と“成長と分配の好循環の実現”の4本柱で、中でも喫緊の課題である「履行期限（納期）の平準化、地域コンサルタントの活用拡大と育成、DX推進による業務効率化の促進」などについて、対面形式にて活発な意見交換を行いました。

(2) 合同技術交流会（12月6日）

協会支部が全測連四地協と合同で行う四国地整との意見交換会で、支部としての最重要活動です。「納期の平準化（業務サイクルの見直し）、設計変更時の新規



追加工種、配置予定管理技術者の業務成績評価、業務評定点の公平化」など、多方面にわたって、より具体的な課題・改善策について、対面形式で活発な意見交換を行いました。

(3) 四国4県土木部との意見交換会（11月下旬～12月下旬）

各県毎に、建コン業ならびに協会の認知度・コミュニケーション向上を目的として平成28年度から毎年1

回、意見交換会を行っています。テーマの設定、運営方法は、各県部会がそれぞれ工夫して実施しており、話題は広範囲に及びますが、共通する項目は、「企業経営の安定化、働き方改革、担い手の育成・確保、技術力の向上、品質の確保・向上、DXの推進」などでした。

3.協会本部との連携・対応

(1) 「要望と提案」を中心とした各種検討、調査・分析、とりまとめ（通年）

支部事務局を介して協会本部と連携し、「要望と提案」の内容検討を始めとした各種アンケート調査や意見募集、分析、とりまとめなどを行っています。

(2) 本部対外活動委員会、並びに本部地域コンサルタント委員会への参画（年複数回）

本部対外活動委員会に参画し、「要望と提案」の項目や内容について、協会全体として、また四国支部として会員の意見も踏まえ、WEB会議（4回）で意見交換を行っています。

また、地域コンの健全な発展を図ることを目的とした本部地域コンサルタント委員会にも参画しています。総合評価落札方式における「地域要件の付与状況、一括審査方式の運用状況、地域コンに配慮した試行業務の状況」を主要テーマとして、各地区の代表委員と年間5回の意見交換を行っています。その結果は、年度毎の「要望と提案」や「建コン白書」に盛り込まれています。

(3) 本部・支部意見交換会（2月15日）

ブロック毎に行われる本部・支部意見交換会は、本部及び支部の幹部役員が一堂に会する重要な会議であり、次年度の「要望と提案」や「建コン白書」に対する議論・検討に加え、支部の現状も踏まえた働き方改革や人材育成、技術力による選定、品質の確保・向上、DX推進の環境整備などについて、対面形式で活発な意見交換を行いました。

4.おわりに

今年度も、四国ブロック意見交換会（7月30日）を皮切りに、例年同様の活動を行っていく予定です。四国支部から主体的に発信することで、皆様の要望・提案が少しでも叶うよう地道に進めて参る所存です。支部会員の皆様には、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

企画部会

1. 企画部会の概要

企画部会では、会員名簿と広報誌『JCCAしこく』の編集、ホームページの運営、リクルート活動などの他に、四国地方整備局新技術活用評価委員会へ委員として企画部長が参加しています。

2. 広報活動

企画部会広報委員会の中に、8人の委員からなる「支部だより編集WG」を設置し、情報収集、編集会議、原稿執筆依頼、ゲラ刷り校正等に取り組んでいます。

令和3年度に入ってから編集会議は、コロナ感染拡大防止の観点からオンラインで開催していましたが、令和6年度からはオンラインに加え、従来の対面会議も年2回程度開催することにしています。

土木関係トピックスとして、四国地方整備局と四国内の4県から1ページの寄稿をいただいていたのですが、令和6年度から防災事業への取組を加えた2ページの寄稿をお願いしました。



写真1 広報委員会の様子

3. リクルート活動

平成28年より徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、高知工科大学、阿南高専、香川高専、高知高専の建設工学系学科の学生を対象に、建設コンサルタンツ協会のリーフレット、ポスターを配布するとともに、「建設コンサルタントの役割と仕事」に関する説明、「志国若手の会」の活動状況、若手技術者の仕事の紹介な

どを行っています。

近年、多くの企業がリクルート活動に力をいれており、建設コンサルタント協会としての説明時間を学校側に確保していただくのが難しくなっています。

表1 令和5年度協会四国支部のリクルート活動状況

県	学校	参加学生	説明日	説明時間
徳島県	徳島大学	建設創造システム工学コース(大学院1年生)1名	R6年1月9日	60分
	阿南工業高等専門学校	創造技術工学科 建設コース(3年生)21名	R6年1月17日	60分
香川県	香川大学	建設コン協のリーフレットとポスター配布のみ	説明の時間が取れず中止	-
	香川高等専門学校	建設環境工学科(3年生)40名	中止	90分
愛媛県	愛媛大学	社会基盤工学・社会デザインコース 3回生2名、大学院1回生1名	R6年1月23日	60分
高知県	高知大学	建設コン協のリーフレットとポスター配布のみ	説明の時間が取れず中止	-
	高知工科大学	建築・都市デザイン専攻3年生43名	R5年6月7日	45分
	高知工業高等専門学校	建設コン協のリーフレットとポスター配布のみ	説明の時間が取れず中止	-



写真2 高知工科大学で「建設コンサルタンツ協会」について説明する協会四国支部高知県支部の右城部会長



写真3 高知工科大学で「若手技術者の会の活動」について説明する若手の会の島村圭太

技術部会

1.はじめに

四国支部技術部会では、技術講習会・セミナー、現場見学会及び品質向上に係る勉強会等を通して、協会員の技術力向上及び成果品の品質確保に関する活動を行っています。

2.令和5年度の活動報告

1) 技術講習会・セミナー等

四国支部では、国土交通省四国地方整備局並びに(一社)日本橋梁建設協会、(一社)プレストレストコンクリート建設業協会のご協力を得て四国四県にて、橋梁及び品質確保に関する技術講習会を例年9月に実施しております。令和5年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で受講者定員を前年度と同様に会場定数の1/2として実施したところであり、4県合わせて135名の参加を得ました。



技術講習会:受講状況

橋梁の現場見学会は、香川県仲多度郡多度津町の川田工業株式会社四国工場にて、会員38名の参加を得て、鋼橋の製作現場を見学しました。

また、例年、当協会本部より講師をお招きして、経営・管理者層を対象としたマネジメントセミナーは東京会場参加とライブ配信を併用したハイブリッド方式で実施されました。

技術部門の方を対象にした品質セミナー“品質確保・向上に向けて”はオンラインセミナー(ビデオ配信)



現場見学会:事前説明状況



現場見学会:全天候型塗装ヤード

での開催となりました。

2) 設計成果・品質向上委員会等

建コン四国支部の技術委員から寄せられた、業務中の運用に関する問題点の改善案や運用の統一に関するテーマをまとめ、委員会(WEB会議)を開催しました。令和5年度はテーマが少なく国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課との勉強会は見送りとなりました。

道路橋に関する協会本部からの様々なアンケート調査に、委員会メンバーが四国支部会員の意見を集約し、報告しました。

3.おわりに

新型コロナウイルスの影響もまだ残っており、規模を縮小した技術講習会やWEBを活用したセミナーなどを開催してきました。今後は順次、活動を拡大、活性化していきたいと考えています。

資格・情報部会

1. はじめに

資格・情報部会では、最新の情報を提供することを目的として以下のような活動を実施しています。

2. 令和5年度の活動報告

① UAV 操縦者育成合同訓練

災害発生時に小型無人機「ドローン」を有効活用するため、四国地方整備局、建設コンサルタンツ協会四国支部、全国測量設計業協会四国地区協議会は、操縦者育成に関する申し合わせを令和4年に締結し、現在、四国4県7ブロックで合同訓練を実施しています。

② GIS講習会2023 (SIS/初級編) Web

主催：建コン協会 本部・支部共催
開催日：令和5年10月4日（水）

③ GIS講習会2023 (ArcGIS/初級編) Web

主催：建コン協会 本部・支部共催
開催日：令和5年10月5日（木）
参加者：5名

④ CIM講習会（ハンズオン）2023

主催：建コン協会 本部・支部共催
開催日：令和5年11月1日（水）
令和5年11月2日（木）

参加者：15名

⑤ 第7回四国ICT施工活用促進部会

主催：四国地方整備局
開催日：令和5年11月2日（木）
開催方式：対面・Web方式による会議



CIMハンズオン講習会

参加者：2名

⑥ ICTセミナー2023

「BIM/CIMの動向と関連情報講習会」Webセミナー
主催：建設コンサルタンツ協会本部
開催日：令和5年11月21日（火）

⑦ 香川県ICT活用工事支援連絡協議会

主催：香川県
開催日：令和6年2月6日（火）
参加者：2名（集合による会議）

⑧ ドローン操作訓練の実施

実施日：令和5年6月6日（火）～
令和6年2月27日（火）

回数：4回開催

場所：国営讃岐まんのう公園

参加者：170名



3. おわりに

資格・情報部会では、建設コンサルタンツ協会本部と連携し、BIM/CIM情報等の発信やセミナーを開催してまいります。

ご協力、よろしくお願いいたします。

志国若手の会

1.はじめに

若手の会は、「島国四国に働く技術者として、建コン業界の発展・活性化を目的として活動し、また、若手の会での交流を通じてリーダーとして活躍する人材となれるよう、切磋琢磨できる会とする」ことを活動目的とし、平成29年9月に発足しました。

通称「志国若手の会」として、四国内のみならず全国の若手技術者や、受発注者の枠を超えて意見交換などを行い、業界を活性化する実行策（アクションプラン）を策定し、自らが具体化する場として、現在14社から32名のメンバーが参加し、活動を行っています。

2.令和5年度の活動報告

1) 若手技術者交流会 in 四国（徳島）

若手技術者交流会では、「BIM/CIM」に関するテーマでのグループワークを実施しました。国土交通省の委託業務におけるBIM/CIMの原則適用を受け、各社で様々な取組を行っている中で生じた課題や問題点を共有し、今後に向けた改善策等を議論しました。



コロナ禍を明け、対面での交流会ができるようになりました。四国内の同業他社の同世代の方と交流ができる機会はそう多くはありません。この交流会では、テーマに沿った議論だけでなく、普段の仕事の悩みや困ったことを共有し、横のつながりを広げてもらうことも目的としています。これからも、このような交流会を継続して開催していきたいと思えます。



2) 小学生夏休みイベント in 松山

次世代を担う小学生を対象として、仕事の一端に触れてもらうことで、建設コンサルタントの社会インフラを支える技術者集団としての役割を広く知ってもらい、体験を通じて子供たちの働くことへの関心や意欲を刺激することを目的に、建設コンサルタントの仕事紹介やドローンの活用事例について学習するとともに、実際にドローン操縦体験を行いました。

また、マシュマロチャレンジ（パスタを使った塔づくり）を行い、より高い塔を作るためのPDCAサイクルを体感してもらうとともに、より“頑丈な構造物”への理解を深めてもらいました。

参加した小学生からは建設コンサルタントの仕事を知ることができたなどの感想を頂き、有意義なイベントとなりました。



3) 四国地方整備局 現場見学会への参加

平成30年度から行っている「四国地方整備局 若手職員との交流」の一環として、令和5年度より、四国地方整備局が若手職員向けに実施している「技術力向上プログラム（現場見学会）」に若手の会として参加させていただいております。

志国若手の会

発注者、施工業者と非常に近い距離で見学をさせていただくことができ、普段、工事現場へ行く機会のない建設コンサルタントの若手にとっては貴重な機会となっています。



4) リクルート活動

毎年、四国内大学及び高専へのリクルート活動においては、「若手の会」が主体となり、就活を控えた学生の業界全般に亘る素朴な疑問に対し、学生に近い年代の会員が親近感をもって応える座談会を行っています。

座談会終了後にはアンケートを実施し、学生の反応をフィードバックすることにより、より良い活動形式を模索しながら、継続して活動を行っています。



5) 各WGの活動報告

(a) PR活動WG

PR活動WGでは、大学生や高専生向けのリクルー

ト活動や、前項に記載した広く業界をPRすることを目的とした小学生向けイベントの開催に取り組んでいます。次年度以降も継続して活動ができるよう準備を進めています。

また、建設コンサルタンツ協会のパンフレットの更新案の提案に向けた議論も行っています。

(b) 働きやすい環境づくりWG

令和5年度より、これまでの「生産性向上WG」から「働きやすい環境づくりWG」に名前を変えて新たな活動をスタートさせました。

コロナ期間を経て「働き方」が大きく変革したことを受け、働き方の多様性や職場内の環境改善に向けた取り組みに重点を置いた活動を目指しています。

今後は、働き方に関するアンケート調査（第2弾）や異業種との交流会の開催に向けた活動を行っていく予定です。



3. おわりに

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年5月より第5類に移行したことで、定例会や様々な活動が対面で行えるようになりました。若手の会発足から6年が経過し、様々な活動実績も増えてきており、今後も継続的な活動を続けていきたいと思っております。

皆さまには、今後とも、ご支援・ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

若手の会 山口 亮太

河川委員会

令和6年度8月時点の活動報告

1) 委員会の開催

今年度の活動内容の確認及び、講習会の準備として委員会を開催しました。

第1回委員会 令和6年4月26日 Web開催

- ・今年度の活動内容、役割分担
- ・勉強会の内容、開催時期について協議
- ・河川構造物設計等における留意点についてアンケートを実施

第2回委員会 令和6年8月7日 Web開催

- ・R6河川勉強会の役割分担
- ・第3回BIM/CIM勉強会内容について協議
- ・建設コンサルタンツ協会河川構造物専門委員会主催の勉強会に関して意見聴収

2) 令和6年度河川勉強会の開催

建設コンサルタンツ協会会員の技術力の向上と交流を目的として、8月27日、高松サンイレブンで以下の内容にて講習会を開催しました（4時間、CPD単位3.75）。

- ①河川構造物に関するアンケート結果説明
- ②水門・樋門の自動ゲート設備について
講師：(株)協和製作所 関澤様、古賀様
- ③SCP工法による液状化対策他
講師：(株)不動テトラ 江副様
- ④会員各社による業務事例発表8事例
住民参加型河川空間の創出事例、流域治水プロジェクトにおける堤防整備等

台風接近で開催が危惧される状況でしたが、当日は四国四県のみならず、岡山県も含めて65名もの参加者があり、盛況に勉強会を開催することが出来ました。

開催後のアンケート結果でも「河川構造物に関する留意点のアンケートは続けてほしい」等、良好な意見を多く頂き、非常に有意義な勉強会であったのではないかと思います。



事例発表状況



参加状況

3) 今後の活動内容

河川委員会では11月に松山市で「第3回BIM/CIMに関する勉強会」の開催を予定していますので、講師の依頼、発表事例の応募等、引き続き準備を進めていきます。また、建設コンサルタンツ協会本部の河川構造物専門委員会からの河川構造物等に関する意見照会に対する対応等を行っていく所存です。

河川委員会 鎌田 誠司

令和6年度 優秀建設技術者(業務)表彰

令和6年度 四国地方整備局長表彰

※記載順序は、四国地方整備局の発表名簿に準じて作成。

松原 学氏

令和5年度 管理用電気通信設備
カーボンニュートラル化検討業務

(株)建設技術研究所
グループリーダー



本業務は、災害時のリダンダンシーを確保するために情報板や監視カメラ等に設置している化石燃料を使用した非常用発電設備等のカーボンニュートラル化を目的として、水素を使用した非常用発電設備について、信頼性及び有効性等の検証を行い、導入に向けた検討を行ったものである。

今回、国内事例の乏しい可搬型水素燃料電池の実証検証実施に当たり、新規性を加味して技術公募の実施や、先行技術調査を踏まえた積極的な課題解決提案、標準機器仕様書(案)の作成を行い、水素燃料電池の整備・活用・普及に向けた課題抽出に貢献できた。本成果は、従来のディーゼル式発電機からの転換に向けた先駆的成果であり、今後も我が国の課題解決に寄与できる技術者として精進したい。

和田 隆二氏

令和5年度
四国管内道路情報管理運用業務

(株)ティーネットジャパン
プロジェクトリーダー



本業務は、四国地方整備局管内における道路情報の収集、関係機関・関係者への連絡および道路利用者への情報提供等、道路情報全般の管理業務を行うものです。

業務は、本局内道路情報管理センターにて実施しており、安全で円滑な道路交通を確保するために、毎日24時間体制で行っております。道路利用者に迅速で的確な道路情報の提供ができるよう発注者指示のもと、担当が一丸となって取り組んで参りました。

今回図らずもその取り組みに対し、局長表彰という栄誉をいただき感謝に堪えません。今回の表彰を励みに、今後も引き続き、緩むことなく、担当者一同団結して、業務に邁進して参ります。

木谷 哲郎氏

令和4-5年度
今治労働総合庁舎設計業務

(株)四電技術コンサルタント
建築部 副部長



本業務は、「今治労働総合庁舎」新築工事の設計である。行政改善目標は、労働基準監督署・公共職業安定所・ハローワークプラザを集約化することで、老朽化・狭隘化の解消と業務の効率化を図り、来庁者の利用に配慮した施設整備とすることである。官庁宮繕事業目標は、敷地条件を考慮し、木造化に向けた合理的手法検討を行い、地球環境負荷低減に配慮した施設整備とすることである。

今回の業務を通して、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物における木材利用の促進に関する法律」に則り鉄筋コンクリート造一部木造化を達成できたことが、技術的に大きな成果となった。今後とも、建築技術の研鑽に励み、庁舎等施設整備を通じて社会貢献を行う所存である。

榎田 敦之氏

令和4-5年度
野江久保トンネル詳細設計業務

(株)エイト日本技術開発
プロジェクトマネージャー



本業務は、海部野根道路(野江久保トンネル)のトンネル詳細設計を行ったものです。業務期間中においては、四国地方整備局や徳島河川国道事務所の方々にご指導・ご鞭撻をいただきまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本業務は、地形・地質や環境面など多種多様な技術的課題を抱えていましたが、トンネル技術者だけでなく、砂防技術者や施工経験技術者と侃侃諤諤の議論を重ね、なんとか最適解を導き出して設計に反映できたことが評価いただけたのではないかと感じています。

本業務が道路事業の一助となれて幸いです。海部野根道路の完成を心より祈念いたします。

大村 史朗氏

令和5年度
四国横断道構造物設計業務

四国建設コンサルタント(株)
道路・計画部長



本業務は、「四国横断自動車道(阿南～徳島東)」における工事用進入路設計、斜面对策検討、橋梁架設に必要な仮橋の概略・詳細設計等、多岐にわたる検討を行った業務である。特に斜面对策検討では、緩傾斜流れ盤斜面の調査、対策とともに、今後本線切土を円滑に進めるための合理的な切土形状、施工計画を立案した。また仮橋設計では、現地条件に整合させる検討、設計を早期に行った。

今回の業務を通して、発注者、施工会社含め関係者の方々と一緒に課題解決にあたることの力、また面白さを感じることができた。今後とも、幅広い視野をもつ技術者となるべく技術を研鑽し、四国の発展に貢献していきたい。

中野 尊之氏

令和4-5年度
JR今切川橋梁架設検討業務

中央復建コンサルタンツ(株)
ゼネラルマネージャー



本業務では、JR高徳線今切川橋梁盛土部と交差する旧吉野川右岸側堤防の未施工部分を構築する設計のため、JR軌道への影響検討・管理用道路の代替ルート検討・上水道の移設検討など、多岐にわたる検討を行いました。こうした複数の課題に対し、各専門性を有する業務メンバーが互いの役割を理解し、総合力を発揮し対応したことが、この度の評価に繋がったものと考えております。特に各関係機関協議にあたっては、円滑な協議が行えるようアイデアを出し合い工夫し資料作成に努めました。業務遂行にあたり、徳島河川国道事務所の皆様から多大なるご支援・ご指導を承りました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

田中 克典 氏

令和4年度
津田高架橋詳細設計(その2)業務
八千代エンジニアリング(株)
大阪支店 道路・構造部 課長



本業務は、「四国横断自動車(阿南～徳島東)の津田高架橋」におけるP18～P20の2径間について、橋梁詳細設計を行ったもので、過年度の業務計画された橋梁形式の妥当性を精査し、隣接する高架橋との整合を図り、地形・地質、交差条件、インターの計画等に留意し、付属物等を含めた維持管理の削減からLCC削減に配慮した橋梁詳細設計を行ったものである。

今回の業務を通して、連続高架橋で業務が分割される場合において、過年度との整合の重要性を改めて確認することができた。また、軟弱地盤で非常に杭長が長い基礎における支持層の考え方などBIM/CIMを用いた確認が有効であることを示すことができたのが大きな成果であった。

松田 秀和 氏

令和5年度
徳島出張所管内橋梁補修設計業務
四国建設コンサルタント(株)
技術副本部長



本業務は、徳島河川国道事務所管内の橋梁に対して、橋梁点検等で発見した損傷箇所について補修設計を行ったものである。設計に際しては、環境に配慮した施工計画を立案するとともに、徳島管内における補修事業を効率的かつ効果的に実施するため、徳島管内橋梁の修繕計画の策定を行った。修繕計画策定に際しては、各橋梁の損傷の重要性や橋梁の優先度を基に事業計画を立案した。

今回の業務を通して、課題であった施工時の環境影響を低減することができたと考える。また、修繕費用が増大する中で、橋梁の優先度を考慮した効果的な事業計画を立案することができたと考える。今回の受賞を励みにさらに技術を研鑽し、建設技術者として社会に貢献していきたい。

江原 真司 氏

令和5年度
桑野川右岸施工計画検討業務
(株)エイト日本技術開発
国土インフラ部長



本業務は、「桑野川右岸原ヶ崎地区」において河川堤防の耐震対策工事の施工計画を行ったものです。

計画にあたっては、効率的に工事を進められるよう工事内容、地形、特殊条件等から施工ブロックを決定し、支障物の移設、施工方法を考慮した地盤改良工法、工事中進入路の増設などについて、周辺施設利用者へ配慮した計画を行いました。その結果、周辺へ与える影響の軽減を図りながら、当初の目標である2年間で完成させる施工計画を立案することができました。

今回の業務では多くの課題を事前に調整し、解決策を提示することで円滑に遂行することができました。今後はこの受賞を励みとして更なる技術力の向上に努めていきます。

佐藤 悦史 氏

令和5年度
桑野道路・福井道路構造物設計業務
エスシー企画(株)
取締役 技術部長



本業務は、一般国道55号 桑野道路及び福井道路において、一般構造物設計、工用道路等の設計を行ったものです。一般構造物設計では既往業務において、盛土工で検討されていた工区に対する課題を整理し、解決策として高架橋を提案しました。また、工用道路の設計では、現地状況等を的確に把握・反映した設計としました。これらの技術力と業務に対する責任感により、優れた成果を導きました。

今回の業務を通して、発注者と一体となり、より良い成果を作成できたと考えます。改めて、このような高評価をいただいた発注者の方々に感謝申し上げます。

佐藤 壘 氏

令和5年度
長安ロダム管理検討業務
(株)四電技術コンサルタント
課長



本業務は、那賀川の治水に係る課題解決の一環として、より確実なダム操作にむけた検討などを行ったものである。

特に、長安ロダムの治水容量増加に対して、予備放流量の確実な確保のための貯水位低下の検討を行ったことや、現在の河道状況を考慮して無害流量を検討した上で設定した長安ロダムの暫定洪水調節ルールについては、今後の適切なダム操作に寄与するものと考えている。

今後も安全で豊かな社会資本整備に繋がるよう、建設技術者として微力ながら社会に貢献していく所存である。

林 浩幸 氏

令和5年度 長安ロダム周辺地質調査
(その1)業務
応用地質(株)
上級専門職



本業務は、長安ロダム堆砂対策トンネルの地質・岩盤情報の取得およびトンネル計画地周辺の水利用実態を把握するため、弾性波探査、地表地質踏査、水文調査、総合地質解析を行ったものです。計画トンネルは土被りが大きいことから、深部の地質把握のための弾性波探査の計画立案、地質境界断面に着目した地表地質踏査など、事業特徴に即した地山評価などを行いました。

今回の業務を通して、深部地山の想定の高難さ、多岐に渡る地権者交渉など、苦勞する点が多数存在しましたが、監督職員の皆様と密に打合せ、ご協力を賜りながら、成果の作成、さらに今後の調査計画の立案などを取りまとめることができました。今後とも関係事業に貢献する所存です。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

横尾 公博 氏

令和4-5年度 吉野川水系
砂防基本計画検討業務

八千代エンジニアリング(株)
九州支店 ダム・砂防部 技術第二課長



本業務は、「四国山地砂防事務所管内吉野川水系」において、土砂・洪水氾濫計算を用いて砂防基本計画の見直し検討を行った。さらに、砂防基本計画を踏まえて吉野川水系事業評価監視委員会の説明資料を作成したものである。

今回の業務では、平成30年7月豪雨による災害事例や管内の特性を踏まえて、数値計算の高度化を図り、施設配置計画を立案したことが技術的に大きな成果となった。今後とも、四国地方の防災対策に寄与すべく、技術力の向上に努めたいと考えている。

後藤 寛和 氏

令和5年度 地すべり災害応急対策
効果評価検討業務

日本工営(株)
総合防災部チーフスペシャリスト



本業務は、有瀬地区地すべり防止区域内のI-3ブロックにて、地すべり機構を再整理し直轄事業で実施された地下水排除工の効果評価を行ったものである。

今回の業務では、調査・観測結果を詳細に解析し、CIMモデル作成、三次元浸透流解析等も含む解析結果を踏まえ地すべり対策工の効果を可視化した資料を検討委員会に提示し、工事による地すべり抑制効果について評価を得ることができた。またその結果を踏まえて、効果的な追加対策工や監視体制の提案を行うことで、地域の安定の一翼を担えたことが、技術的に大きな成果となった。

今回の受賞を励みとし、今後も自己研鑽に励み、地域社会の安定に貢献していきたい。

松本 幸太郎 氏

令和4-5年度
土器川側帯計画検討業務

(株)四電技術コンサルタント
土木事業部 河川設計G課長



本業務は、民間事業者が河川敷地に参入することを促進して「地域の活性化」と「河川管理の効率化」に繋げるための情報発信として、「土器川(国管理区間)」の河川区域内において、既存の側帯または新たに側帯を造成することで河川敷地の利活用が可能となる箇所を抽出した一覧表(ポテンシャルリスト)を作成したものである。

今回の業務を通して、3次元データから土器川(国管理区間)の側帯BIM/CIMモデルを作成し、重要水防箇所や占用状況等の抽出条件と情報を重ねることで、抽出作業の精度向上を図るとともに、同モデルを調整し公算用の敷地活用イメージ図としても利用することで業務効率化に繋がったことが大きな成果となった。今後とも、業務成果の品質向上に取り組んでいく所存である。

井上 彰 氏

令和5年度
香川管内トンネル点検業務

(株)オリエンタルコンサルタンツ
地下構造部 副部長



本業務は、「香川管内トンネル点検業務」であり、香川河川国道事務所が管理する3トンネルの重点的な監視及び診断を行った。四国地域の業者が保有する点検支援技術を活用し効率的な現地点検を行った他、活用した点検支援技術の現地研修会も開催した。交通規制時には、徐行員を電光掲示板での実施、軽くて風に強い看板の設置、社内安全パトロールなどで安全に留意した。

今回の業務を通して、現地点検で点検支援技術を活用し点検の効率化、利用者や現場作業に対する安全性などが図れると共に点検成果の品質確保にも効果があることが確認できた。今後も、様々な点検に対し新技術を活用し維持管理の効率化、安全性確保を図り、良い成果を提出したい。

谷口 元一 氏

令和4-5年度 土器川改修
(飯野上流箇所)用地調査等業務

(株)エイト日本技術開発
グループマネージャー



本業務は、一級河川土器川改修工事所要用地取得にあたり、飯野上流箇所において用地調査等を行なった業務である。用地測量では、権利者調査、境界確認、用地図等作成、土地調書作成など用地測量に係る一連の作業を実施し、用地調査では、建物、生産設備、附帯工作物等の調査算定のほか、建物等の残地移転要件の該当性の検討を行なった。

本業務の履行に際しては、問題箇所等に対する事前の解決協議を実施しスムーズな立会運営を行うことで土地境界を確定し、建物敷地へ立入りの物件調査に際しては万全の安全対策で取り組むなど、事前準備と安全管理に十分配慮し実行することで円滑な業務遂行となったと考える。

今後とも、丁寧に確実な業務対応に留意して参りたい。

横山 貴博 氏

令和4-5年度 松山管内道路施工計画
基礎資料作成業務

(株)エイト日本技術開発
国土インフラ部 副部長



本業務は、松山外環状道路空港線(東垣生IC~松山空港IC)及び国道196号今治道路(1,2工区)の改築事業において、今後の施工計画における基礎資料を作成したものであり、膨大な設計・施工資料の整理・把握と現地確認により、供用までの残工事量(箇所や数量、概算工事費、工事期間等)の整理や関係機関との調整項目の抽出、施工ステップの検討を行ったものである。

今回の業務を通して、設計段階における申し送り事項や全体事業工程を考慮した施工計画の重要性を再認識することができた。今後は本業務で得た経験を活かし、受注業務のみではなく、事業全体の円滑化や課題を見据えた提案も念頭において業務に携わりたいと考えている。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

谷口 剛史 氏

令和4-5年度 今治道路設計業務

四国建設コンサルタント(株)
愛媛支店 道路・計画部 課長



本業務は、国道196号今治道路において、本線部の道路詳細設計、構造物設計及びその他工事対応など、多様な検討を実施した。特に、早期開通に向けた事業工程の最適化より、工事の進捗状況から関連成果と現場条件を再整理し、計画変更や構造計算の見直しを行い、工事工期の短縮、コスト縮減を得られたことは技術的に大きな成果となった。

今回の業務を通じ、柔軟な対応力、現場に即した発想力や提案力の重要性を改めて認識した。今後も、地元企業の利点を活かした迅速な対応、業務目的に対し適切な提案を行い、四国の社会資本整備の発展に貢献していきたい。

最後に、関係者の皆様や高評価をいただきました発注者の方々に改めて感謝を申し上げます。

菅原 賢治 氏

令和4-5年度
柳井川防災用地調査等業務

(株)富士建設コンサルタント
測地部課長補佐



本業務は、「一般国道33号維持修繕工事」に伴う用地調査等業務を実施しました。中でも令和4年12月25日に発生した落石で国道が一時全面通行止めとなった中黒岩箇所は、二次災害の危険性があり、地権者が安全に境界確認を行えるよう事前に関係者と調整し、安全な場所から資料を元に確認することで、無事に作業を完了しました。

今回の業務を通して、四国は急峻な土地が多く、現地へ赴けない方へ境界や物件をどのように確認していただくか、高齢化社会の影響もあり柔軟な発想と思いやりが必要となる時代が用地の世界に訪れていると思いました。

最後に、業務遂行にあたり関係した皆様には、ご指導、ご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。

宮田 昇平 氏

令和4年度 肱川治水計画検討業務

(株)建設技術研究所
グループ長



本業務は、平成15年策定の肱川水系河川整備基本方針について、最新の知見を踏まえた肱川水系河川整備基本方針見直しに向けた検討等を行ったものです。

今回の業務では、肱川の河川整備基本方針変更に向けて、気候変動を考慮した基本高水に対する洪水処理方策について、既存ダムの操作ルール変更等による有効貯水容量の最大限の活用方法、流域内の土地利用等を踏まえた最適な施設配置計画案等を検討しました。また、これらの結果を踏まえて関係機関との協議資料等を作成することで、肱川水系河川整備基本方針の変更に貢献できたものと考えます。業務を通じて、的確なご指導・ご助言を頂いた大洲河川国道事務所の皆様に改めて感謝を申し上げます。

白鳥 実 氏

令和5年度 重信川正常流量検討業務

(株)四電技術コンサルタント
土木事業部 次長



本業務は、重信川の正常流量を検討したものである。重信川では、伏流等により部分的に流水がなくなる「瀬切れ」が常態化しており、水生生物の生息には厳しい状況にあるが、堤内地には泉と呼ばれる湧水もあり、独特な河川環境が形成されている。そのような河川で正常流量を設定した事例は全国にもないが、伏流量等の定量的な把握、渇水時にも確保すべき環境目標の設定から業務を実施し、正常流量設定に向けて大きく貢献できたと考えている。

近年はネイチャーポジティブの考え方も浸透してきているが、我々の生活の礎には、健全な生態系が不可欠である。今後も引き続き、人の生活と自然の調和を図り、持続可能な社会基盤の整備に向け、課題解決に精進したい。

春口 孝之 氏

令和4-5年度 大洲管内防災点検業務

大日本ダイヤコンサルタント(株)
技師長



本業務は、「令和4-5年度大洲管内道路防災点検業務」で、大洲管内の国道56号の既設面の変形観測や工期中に区間内で発生した変形を解析し、必要がある場合には、追加調査や対策工の提案を行っていくという業務である。

斜面を構成する地質や地質構造は異なっており、かつ地質構造と切土の関係も様々である。このため、変形パターンも、何一つ同じものはない。

これが斜面解析の難しいところであり、おもしろいところでもある。詳細に斜面を観察すれば、色々なことが見えてくる。当業務は、詳細な観測データの吟味や変形観察を行って、できる限り致命的な崩壊や変形を未然に防ぐことと認識し、今後も業務に携わっていきたい。

望月 浩司 氏

令和4-5年度
宿毛内海道路地表踏査業務

基礎地盤コンサルタンツ(株)
技術課長



本業務は、一般国道56号宿毛内海道路建設のための地表踏査及び水利用調査を行ったものである。路線周辺の地質リスクの抽出・分析、水理環境・利水現況の把握と施工影響の予測解析を行い、今後の調査計画等の基礎資料を作成した。

業務対象範囲が広域にわたる中で、地震や豪雨の際に発生が懸念される落石崩壊や土石流等の災害リスクを、LPデータとGISを活用して均一かつ迅速に抽出して確実に現地状況を確認する事で、業務効率化と成果品質向上を図ることができた点が技術的に大きな成果となった。

今後とも、地域の安全安心に資するインフラ整備に貢献していきたい。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

荒木 伸夫 氏

令和5年度 下畑地橋詳細設計業務

八千代エンジニアリング(株)
構造・橋梁部長



本業務は、「一般国道56号津島道路(下畑地地区)」における橋梁詳細設計を行ったもので、国道56号と芳原川を跨ぐ箇所に計画された鋼2径間連続合成少数钣桁橋であり、下部工形式は逆T式橋台、ラーメン式橋台、壁式橋脚です。架設計画にあたっては、国道56号への交通影響低減と安全性確保が最大の課題でしたが、鋼桁と合成床版の鋼板パネルを一括架設する計画を立案し解決しました。

今回の業務を通して、発注者と密にコミュニケーションを取り実際の工事事例等も提供いただき、その事例を参考として、より現実性のある架設計画を立案できたこと、業務に関与した若手技術者のスキルアップに繋がったことが、技術的に大きな成果となった。今後とも、社会資本整備の一端を担えるよう技術を研鑽したいと思っております。

片岡 博 氏

令和5年度
肱緊工務技術資料作成等業務

(株)ティーネットジャパン
松山営業所長



本業務は、肱川緊急治水対策河川事務所の工務課における工事及び業務に関する資料作成等を行うことにより円滑に事業を推進することを目的とした業務です。

平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害が発生した肱川の、防災・減災のため『肱川緊急治水対策(ハード対策)』早期完成にむけ、無提地区での築堤や暫定堤防のかさ上げ等の工事関係資料の作成を発注者指示のもと管理技術者・担当技術者が一丸となって取り組んでまいりました。

今回、局長表彰という栄誉を頂き感謝に堪えません。今回の表彰を励みに、より一層国土交通行政に貢献できるよう励んで参ります。

阿部 宏一 氏

令和5年度
肱川激特事業計画検討業務

四国建設コンサルタント(株)
技術本部長



本業務は、肱川激甚災害対策特別事業の効率的かつ確実な進捗を図ることを目的として、残事業を事業期間中に完了させるための方策を検討するものであった。現場で発生した問題に対して迅速に対応するとともに、現場で発生すると想定されたさまざまな調整事項や課題に対して事前対応することによって工期遅延を防止し、円滑な事業進捗に寄与した。

今回の業務を通して、年度内の堤防概成が達成できたこと、並びにコスト縮減につなげることができたことは技術的に大きな成果となった。今後とも、標準化や全体最適化に目を向け、合理的・効率的な設計・計画提案ができる技術者になるべく研鑽に努めていきたい。

三島 隆伸 氏

令和5年度
肱川底生動物外環境調査業務

(株)四電技術コンサルタント
環境部 次長



本業務は、「令和5年度肱川底生動物外環境調査業務」として、肱川の河川整備に伴う環境配慮のための動植物調査、河川水辺の国勢調査(底生動物)、秋季～冬季渇水時の緊急魚類調査、改修魚道の遡上調査、地元小学校の環境学習支援等を実施したものである。

今回の業務を通して、河川整備を進めながらの動植物重要種の保全、渇水時の魚類への影響についての知見が得られたこと、地域の学校関係への環境教育にも貢献できたことが技術的に大きな成果となった。

今後とも、業務を通して肱川の河川環境の改善、地域社会への貢献をしていきたい。

大西 貴 氏

令和5年度 肱川激特事業監理業務

(株)エイト日本技術開発
担当部長



本業務は、平成30年7月豪雨災害を受けて、再度災害防止を目的として2019年より5ヶ年間(14箇所 6.9km)に渡って、「肱川河川激甚災害対策特別緊急事業」により、築堤や暫定堤防の高上げ等の整備を実施し、四国クリエイト協会と当社がJVを組み「設計・工事・地元・関係機関等」の調整、「事業監理等」において、効率的な事業の促進を図ったものである。

今回の業務を通して、地元調整、工事監理、測量・調査・設計の業務及び、関係機関との調整等JVとして、協力して業務を円滑に遂行することができ、発注者とは、日々のコミュニケーションにより良好な関係を構築し、誠実で丁寧な姿勢が評価に繋がったと思う。

高田 康史 氏

令和5年度
山鳥坂ダム本体実施設計業務

(株)建設技術研究所
大阪本社ダム部 副部長



本業務は、山鳥坂ダム事業において、①ダム本体実施設計、②法面対策工実施設計、③地すべり対策工実施設計、④水理模型実験、⑤レベル2地震動に対する耐震性能照査、などを実施したものである。業務実施に際しては、地質解析結果を踏まえた設計の合理化、周辺景観への配慮、今後の気候変動への対応(放流能力の確保)などに配慮した。

今回の業務では、地質調査・解析チームと密に連携することで、安全性・持管理性・経済性・施工性など総合的な視点より、合理的なダム施設設計とすることができたことが大きな成果となった。これにより、ダム事業の円滑な進捗に寄与することができた。今後とも、四国管内における安全・安心の確保に寄与できるように努めていきたい。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

中道 誠氏

令和4-5年度
高知海岸保全施設整備検討業務

(株)建設技術研究所
河川部グループ長



本業務は、高知海岸の海岸保全施設整備事業について、今後予測される気候変動の影響を踏まえた検討を行ったものである。d4PDFを用いた台風・高潮・高波の将来推算を行ったうえで、施設機能を評価し、施設更新時期や背後地状況等を考慮した気候変動適応策等を取りまとめた。

今回の業務を通して、全国的に先行事例が少ないなか、気候変動を踏まえた計画外力や気候変動適応策の検討に取り組み、他海岸でも参考となる検討の考え方や手順等を取りまとめることができた。担当者全員で真摯に取り組んだことが高い評価につながったものとする。今回の受賞を励みとして更に研鑽に努め、今後も安心・安全な暮らしに貢献できるよう精進していきたい。

桑原 正人氏

令和4-5年度
仁淀川治水計画検討業務

パシフィックコンサルタンツ(株)
大阪国土基盤事業部長



本業務は、仁淀川の河川整備計画変更に向けた検討を行う業務である。特に全国初となる流域治水プロジェクト2.0の策定にあたっては、流域のあらゆる関係者からの意見を踏まえ、気候変動による水害リスクの増大に対応した河川整備と流域対策をとりまとめるなど、治水計画の要素技術や最先端の解析力、及び組織力を発揮して業務を遂行した。また、多岐にわたる業務内容に対して適切な業務管理により業務成果の品質向上に努めた。

今回の業務を通して、気候変動を織り込んだ最先端の技術を駆使するなど技術的に大きな成果となった。今後とも、四国管内の強靱化、流域治水、予防保全などに河川・防災技術者として微力ながら貢献していきたい。

鷺田 正樹氏

令和5年度
南国海岸人工リーフ改良外設計業務

セントラルコンサルタント(株)
環境水工部長



本業務は、高知海岸南国工区の人工リーフを、一部離岸堤化するための詳細設計である。当該設計は、設計と工事を並行して実施する必要があり、設計業務の進捗が工事工程に大きく影響するものであった。施工工程が限られる中、設計工程を適切に管理し、工事を遅延することなく設計業務を完遂した。また、離岸堤化の効果について、海浜地形変化解析により、離岸堤法線の最適化を図った。

今回の業務を通して、遅延なき工程管理と的確なコミュニケーションがいかに重要であるかを再認識することができた。今後も、社会資本整備を通じ、四国地方の発展に貢献していきたい。最後に、業務を通じ、ご指導いただいた高知河川国道事務所の皆様に改めて感謝申し上げます。

西川 啓二氏

令和4-5年度
後川橋詳細設計(その2)業務

(株)オリエンタルコンサルタンツ
関西支社構造部 副部長



本業務は、「一般国道56号大方四万十道路(後川橋その2)」における橋梁詳細設計を行ったもので、並走する国道56号、交差する鉄道、市道、近接民家に配慮した安全確実な施工計画が必要であった。

今回の業務を通して、鉄道上の架設を送出し架設からトラッククレーン架設に変更し、道の駅の借地期間を縮小し、国道上は鋼製梁+RC柱の複合橋脚とすることでコストと施工性の両立を図った。また地元住民に周知しやすいARを活用した施工シミュレーションや広報資料を作成したことが、技術的に大きな成果となった。今後とも、社会インフラ整備に貢献できるよう努力したいと思います。

日高 卓也氏

令和4-5年度
後川橋詳細設計(その1)業務

(株)長大
大阪構造技術1部 主幹技師



本業務は、大方四万十道路のうち、一般国道56号、一級河川後川、くろしお鉄道と交差する後川橋(L=436m:鋼4径間連続鋼床版箱桁)の橋梁詳細設計、風洞実験、軟弱地盤解析、BIM/CIM活用等を行ったものです。

南海トラフ地震や異常気象に配慮した下部構造の配置計画、河川条件より144mの長支間となり、風洞実験による耐風対策の検討を行いました。また、事業促進に向けた全体工程や架設計画の検討にも取り組みさせていただきました。

本業務では、中村河川国道事務所の皆様のご指導、ご助言を賜りました。今後も、良質な社会資本整備と技術の継承に微力ながら尽力する所存です。

佐藤 悦史

令和4-5年度
佐賀大方道路外橋梁詳細設計業務

エスシー企画(株)
取締役 技術部長



本業務は一般国道56号 佐賀大方道路、窪川佐賀道路において、OV橋の詳細設計を行ったものです。橋梁基本計画では、OV橋の建築限界の確保をBIM/CIMモデルを活用して確認するとともに、全体イメージの共有や視覚的な照査を行いました。また、斜面上の杭基礎設計において適切な設計モデルを提案し、課題解決を図ることで下部工の要求性能を満足する設計とすることができました。

今回の業務を通して、主体的な統一事項の作成や設計段階における3次元モデルの活用等により、品質を確保することが可能となり、技術的に大きな成果となりました。

最後に、関係者の皆様や高評価をいただきました発注者の方々に感謝申し上げます。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

中島 秀明 氏

令和4-5年度
渡川水系治水対策検討業務

(株)建設技術研究所
防災室 グループ長



本業務は、渡川水系の現状と河川特性を踏まえ、中筋川とその支川を対象に頻度の高い降雨による氾濫解析を実施してその他河川による氾濫の発生域を示し、多段階浸水想定図及び場所毎の浸水頻度を示す内外水統合の水害リスクマップ図を作成した。併せて、住民に浸水状況をわかりやすく伝えるため、中筋川水害リスクマップの検討結果を基に浸水状況を3D表示した動画を作成した。

今回の業務を通して、主要河川だけでなく、排水路や支川からの氾濫による水害リスク情報を示すことができ、防災・減災のために活用されていくことが期待されます。今後もより一層の技術研鑽に励み、四国管内の防災力向上に寄与できるように努めます。

大内 隆志 氏

令和4-5年度
横山橋外3橋予備設計業務

(株)オリエンタルコンサルタンツ
構造部技師長



本業務は、一般国道 493号野根安倉道路の横山橋外6橋(連続桁橋3橋、単純桁橋4橋)について傾斜地形、及び土石流等の地質リスク、南海トラフ地震等に対し、安全、かつライフサイクルコストに優れた橋梁形式を選定した橋梁予備設計である。

今回の業務を通して、同一路線の関連する業務と連携して、橋梁形式選定の考え方の整合だけでなく、工事用進入路や施工順序を路線全体で計画し、事業に関係する関係者全体で合意して業務を進めたことが、技術的に大きな成果となった。今後とも、広い視野に立って、円滑に道路事業が進捗させられるような提案をしていきたい。

藤田 啓輔 氏

令和4年度
野根川橋外2橋予備設計業務

(株)長大
広島・高松構造技術部 部長



本業務は、斜面崩壊や土石流発生リスクが潜在する急峻かつ脆弱な地形・地質上に計画される「一般国道493号 野根安倉道路」において、橋梁予備設計を行ったものです。

路線全体を俯瞰し、当該道路が抱えるリスクや課題から各橋梁に要求される性能を明確にした上で、橋梁形式選定における評価内容を設定・共有することで路線内で統一感のある計画・選定に寄与できたものと自負しております。

今回の業務履行にあたり、道路・橋梁設計、地質調査等、複数の業務が並行する中、発注者・事業監理を含め各々が役割を果たし、一つの目標に向かう姿勢が事業の円滑化と高い品質に繋がったもので、全ての関係者に感謝すると共に、今後も継続して貢献、協働できればと考えております。

阿部 剛士 氏

令和4-5年度
古津賀第1橋外詳細設計業務

大日本ダイヤコンサルタント(株)
構造保全計画室長



本業務は、一般国道56号大方四万十道路における古津賀第1橋及び古津賀第2橋の詳細設計を行ったものです。橋梁計画では、ため池との交差や地質条件を踏まえ、コスト縮減に配慮した計画を立案しました。また、周辺環境への配慮や地元説明への活用の観点から、BIM/CIMモデルを活用した施工ステップや日照障害影響を提示し、課題に対する円滑な解決及び業務遂行に努めることができました。

今回の業務を通して、発注者が抱える諸課題の解決に向けた確かな提案と、技術者として真摯に取り組むことの大切さを再認識しました。今後も、より良い提案に繋げられるよう、更なる技術研鑽を重ねていきたいと思っております。

最後に、このような高評価をくださった発注者の皆様、業務に携わったチームの皆様に、心より感謝申し上げます。

松浦 一真 氏

令和4-5年度 野根安倉道路
道路予備修正設計外業務

(株)エイト日本技術開発
主査



本業務は、「一般国道493号野根安倉道路(高知県東洋町野根～北川村安倉)」における道路予備修正設計(B)、一般構造物予備設計、落石対策工検討、地質リスク調査、現地測量等を実施したものである。地質リスク調査結果等を考慮して、複合的な対策(定量的に地山のゆるみ域を推定)を法面工予備設計で実施した上で幅杭計画を行った。

今回の業務を通して、複雑な地形地質条件や多岐にわたる地質リスクに対して定量的にも評価を行い、複合的な立案をできたことや同時並行で実施されていた複数の関連業務と綿密に調整を図り現地条件を十分に考慮して設計を行えたことが、技術的に大きな成果となった。今後とも、関係者と一体となって技術力向上を図りたい。

元木 健太 氏

令和4年度
奈半利安芸道路(安田地区)測量業務

国際航業(株)
主任技師



本業務は、奈半利安芸道路(安田地区)において、道路事業に利活用される三次元の測量成果を整備する業務である。本業務期間と同時に実施していた他業務との整合性を図るために、後続の道路事業において活用しやすい統一的な仕様を作成、奈半利安芸道路(安田～安芸地区)全体の測量成果の品質の向上・統一を図った。

今回の業務を通して、本事業についての住民説明用の動画の作成、関係自治体職員に対してUAVレーザ測量の現地説明会を開催し、地元の皆様へ本事業に対する理解を深めることができたと考えている。最後に、本業務成果を用いて四国地方整備局職員を対象としたBIM/CIM勉強会を開催させて戴き、技術者として更なる成長を促す機会を戴けた土佐国道事務所様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和6年度 四国地方整備局長表彰

池田 利徳 氏

令和4年度 国道32号高知橋
橋梁補修等修正設計業務

国際航業(株)
橋梁調査設計チーム長



本業務は、現在施工中の国道32号高知橋における補修及び耐震補強の修正設計を行ったものである。高知橋は、下を流れる江ノ口川との桁下クリアランスがなく、施工期間が非出水期の4ヶ月に制限される等、厳しい施工条件を有しており、四国管内直轄工事では初となる、ECI方式(技術協力・施工タイプ)を適用し施工が行われている。

今回の業務では、施工中に発生した様々な問題(既設鉄筋との干渉等)に対し、限られた時間の中で解決策を即座に提示することで、支取替工事が遅延なく行われた事が発注者に評価されたと考えられる。今後はこの経験を生かして、より一層の自己研鑽に励み、社会資本整備に貢献できるよう努力していきたい。

中原 圭太 氏

令和5年度
土佐管内交通事故対策調査業務

(株)建設技術研究所
グループ長



本業務は、事故ゼロプランや生活道路対策エリア等の対策検討や効果検証を実施し道路交通環境安全推進連絡会議の資料作成、運営を補助した業務である。

今回の業務を通して、高知西バイパス開通に伴う枝川地区の抜け道利用減少やトリップ長の短縮をETC2.0データで立証したり、ソフト対策として交通事故リスクマネジメントの事例調査とファクター分析を実施するなど、従来にない新しい取り組みにチャレンジできたことが、技術的に大きな成果となった。今後とも、技術研鑽に励み、道路行政を少しでも支援できるように頑張りたい。

漆谷 晃樹 氏

令和4-5年度
鹿野川ダム放流警報施設更新設計業務

(株)建設技術研究所
九州支社情報・防災室グループ長



本業務は、沿川住民の安全安心に資するため鹿野川ダム放流警報施設の更新設計を行ったものである。鹿野川ダムが位置する肱川は、平成30年7月水害による甚大な被害を受け、危険度に応じた表示板や回転灯の色を変えるなど、情報提供の高度化が図られているが、放流警報用の回線品質が安定していないという課題を有していた。

今回の業務では、現地調査を通じて、アプローチ回線の品質がネックであることを明らかにし、V-V中継から既設多重無線回線を用いたμ-V中継へと変更した。また、既設支持柱の構造上の課題解決策を設計に反映する等、肱川沿川の安全安心の向上を図ることができた。今後とも、研鑽に努め、技術を通じた社会貢献の一翼を担っていきたい。

竹田 達也 氏

令和4-5年度
橋梁点検(中村管内)業務

(株)長大
大阪構造技術2部 部長



本業務は、中村管内の道路橋の定期点検として、状態の把握と第三者被害予防措置を行ったものである。現地点検時には安全を確保しつつ確実に損傷を把握し、その結果がメンテナンスサイクルを継続させるための効果的な基礎資料として活用されるよう、点検調書にとりまとめた。

また、点検の効率化や省力化、記録の充実を図るために、新技術(点検支援技術性能カタログに掲載されている技術)を積極的に活用し、その効果を検証した。

業務遂行にあたり、四国技術事務所、中村河川国道事務所の皆様のご指導、ご尽力に深く感謝するとともに、今後も安全・安心な社会の実現のために貢献していきたい。

松田 秀和 氏

令和4-5年度
橋梁点検(徳島管内)業務

四国建設コンサルタント(株)
技術副本部長



本業務は、徳島河川国道事務所管内の橋梁および横断歩道橋について定期点検を行ったものである。点検の結果、緊急を要する損傷については、別途、補修設計業務や補修工事と連携しながら迅速な対応を行った。また、ひびわれ画像解析技術などの点検支援技術も活用し、業務の効率化、省力化に努めた。

今回の業務を通して、緊急を要する損傷に対して迅速な対応を行うことで所定の安全性が確保できたと考える。また、点検支援技術を活用することで業務の効率化や省力化が図れ、結果、交通規制等の期間も短縮できたと考える。今後とも、新たな技術等を活用し、構造物の安全性確保に向けて取り組んでいきたい。

合田 耕一 氏

徳島飛行場漁業補償調査業務

いであ(株)
上席研究員



本業務は、徳島飛行場滑走路端安全区域の整備工事に伴って生じる漁業権等の損失補償に必要な資料の収集、調査及び補償額算定を行ったものです。徳島飛行場周辺海域では、過去に実施された滑走路の延長や周辺整備事業等の既存漁業補償における既存漁場価値減少区域が複雑に残存していたため、それらの漁場価値の低下を反映させた適正な補償額算定を実施しました。

今回の業務を通して、地域の課題・要望であった徳島飛行場滑走路端安全区域整備工事の円滑な推進に貢献できたこと、適正な補償額算定を通じ地元関係漁業権者にも事業推進の理解を得られたことは大きな成果となりました。

今後とも適正な補償額算定を通じ社会資本整備の円滑な推進に貢献できるよう努力してまいります。

土と水と緑の技術で社会に貢献します。



国土防災技術株式会社



創立50周年記念式典における全社員の集合写真

会社概要

当社は、1966年（昭和41年）5月2日に斜面防災分野の専門家集団として設立された。創業以来、「土と水と緑の技術」をベースに自然災害対策に関わる建設コンサルタントとして長年研鑽を積み、令和6年5月に58周年を迎えた。

設立当初は、東京五輪後で多くの国土開発が実施されていた時期であり、「正しい開発は、正しい防災対策を前提とする」として防災対策を専門としていた。現在は『土と水と緑に関する優れた技術を追求め、住みよい国土の建設と国民の福祉に貢献する「永遠の会社」を目指す』を会社理念として、自然災害が頻発化・激甚化する中、創業から50年以上にわたって培ってきた技術力を活かして顧客のニーズに的確に対応している。自然環境との調和に配慮しながら、安全・安心に暮らせる国土づくりのため、自然災害から社会生活を守る技術サービスを多岐にわたって提供している。

当社の特徴

①全国の技術者ネットワーク

当社では地球環境に関する課題対応やインフラの長寿命化対策、ソフト対策等に関する幅広い分野に取り組む中で、特に災害対応に注力している。発災後すぐに災害現場に駆け付けて対応できる体制を整えるため、全国に4支社・24支店・3事業所・12営業所を配置している。四国管内は徳島、愛媛、高知に計3支店、香川に1営業所がある。

最新の斜面防災対策技術に関する知見を有した技術者を全国に配置し技術者ネットワークを構築することで、迅速かつきめ細やかな災害対応を可能にしている。

②ニーズに対応した技術サービスの提供

国内外の自然災害に対する防災のニーズに応えるべく、コンサルティング事業、インフラ整備・メンテナンス、研究開発の3つの柱で事業展開を図っている。

コンサルティング事業では、特に国内の地すべり対策事業をリードしてきた経験と技術をもとに斜面防災分野や治山・林道分野、河川・砂防・海岸分野等の調査・計画・設計と一連した技術サービスを提供している。



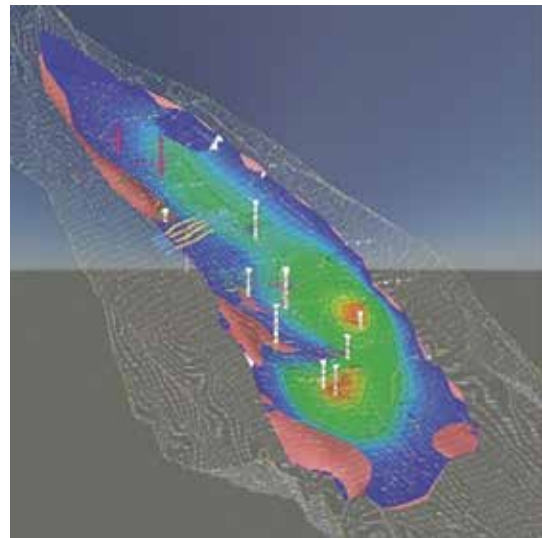
アンカー工設計・施工事例

研究開発では、自社保有技術を一步高いレベルに引き上げ、顧客ニーズに的確かつ柔軟に応えるため、InSAR対応技術やBIM/CIM、各種シミュレーション技術、空間情報技術の開発に取り組んでいる。

③積極的なCSR活動への参画

社会に必要なとされる永遠の会社を目指すため、前述した当社の基幹事業を通じて培った知見を活用し社会貢献を果たしていくよう、全国でCSR活動として森林整備・保全活動や環境・防災教育に取り組んでいる。

環境・防災教育は、土質試験のために採取した地すべり面粘土を再利用した土のペースト「Dopas（ドパス）」、カードゲームで災害時の避難行動を考える防災教育教材「避難行動訓練EVAG（豪雨災害編）」を制作し、環境や防災を考えるきっかけづくりとしてアートワークショップや防災教育を展開している。



地すべり3Dモデル

おわりに

当社の目的は「技術で社会に貢献すること」であり、創業58年を超えた今日でも「会社を支える人材は変わろうと会社は永遠でなければならない」という創業者の固い信念を社として、維持・継続してまいります。

所在地 〒105-0001

東京都港区虎ノ門3丁目18番5号

TEL 03-3436-3673(代表)

FAX 03-3432-3787

URL <http://www.jce.co.jp>

社員 460名(令和5年9月30日現在)

設立 昭和41年5月2日

代表者 代表取締役社長 相川 裕司



セントラルコンサルタント株式会社

東京ゲートブリッジ（鋼床版合成トラス橋）



経営理念

誠意と情熱ある行動力と高い技術力によってお客様の信頼に応え、高度な技術サービスを提供することにより社会貢献を果たします。

私たちの取組み

私たちは建設コンサルタントの誕生と共に約半世紀の歴史を歩んで参りました。

そして、昭和から平成、令和に至るまで東京ゲートブリッジをはじめ、様々な社会インフラ整備に携わり、便利で安心・安全な社会の実現に向けた数多くの実績を有してきております。これまでの建設「つくる」だけでなく、維持管理や防災など「まもる」、更にはi-Construction

に見られる「進化する」の視点も含めた多様なニーズに対して、これまで培った高度な技術と知見で応え、国内はもとより海外にもそのフィールドを広げサービスを提供し続けて参ります。

多様な働き方に向けて

建設コンサルタント業界では、繁忙期における長時間労働の抑制や仕事と生活の両立など、労働環境に関わる問題への対応が喫緊の課題となっています。

当社では、「柔軟で多様性に富んだ新しいワークスタイル」の実現に向け、働き方改革の各施策により労働環境の改善を図るとともに、従業員が、それぞれのライフスタイル、ライフステージに応じた働き方を選択できるように「多様な働き方」への取り組みを進めています。

代表者メッセージ

当社は1967年に「真の総合コンサルタント会社としての体系を整えること」を目的に設立され、56年間総合建設コンサルタントとして国内外の社会資本整備を通じて社会貢献をして参りました。

2023年10月に、会社の将来像を明確化し、その実現により企業価値の向上を図るべく、「2023中期経営計画」を策定しました。この中では、オープンな企業風土の醸成、人的資本投資による自発的な人材の育成、技術力の強化によるシン（新・進・深）領域の拡大を掲げています。

地球温暖化をはじめとする環境問題、自然災害の激甚化・頻発化、人口、エネルギー問題等社会的課題が変化中、建設コンサルタントに求められるニーズも大きく変化してきております。変化するニーズに対応するためには、これまでの経験から培ってきた技術力に加えて、一つの情報からでも多くの物事を捉える想像力が重要になります。高度な技術力と豊かな想像力をもって、他業種との連携・協働による新たな領域の創造、先端技術の研究強化による先進的な領域への挑戦、技術高度化による既存領域の深化に取り組んで参ります。

「誠意と情熱ある行動力と高い技術力によってお客様の信頼に応え、高度な技術サービスを提供することにより社会貢献を果たす」という経営理念のもと、今後もプロフェッショナルとして高い倫理観と責任感を持ち、総合建設コンサルタントとして、安全で豊かな社会と持続可能な環境の創造に努めて参ります。

(代表取締役社長執行役員 中田 健一)



四国担当者(松山営業所にて)

四国での活動

当社では徳島県、香川県、愛媛県、高知県にそれぞれ営業拠点を有し、令和元年には愛媛県の松山営業所を、新営業所に移転し、四国地域で益々の社会貢献を目指しています。

また、総合建設コンサルタントとして、国内外の道路、交通、橋梁、河川、港湾、上下水道、都市計画、環境など幅広い分野を事業領域に、調査から計画・設計・維持管理に至るすべてのプロセスに対応したエンジニアリングサービスを提供し、近年では、高知海岸ヘッドランドや南国海岸人工リーフ詳細設計に携わるなど、四国の主要プロジェクトにも積極的に参画しています。



南国海岸人工リーフ(白波海面下)

所在地 東京都中央区晴海二丁目5番24号(本社)
高知県高知市北本町1丁目3番1号(四国事務所)
徳島県徳島市応神町古川字日ノ上48番5号(徳島営業所)
香川県高松市上天神町559番3号(高松営業所)
愛媛県松山市愛光町1丁目24(松山営業所)

TEL 03-3532-8031(本社)
088-826-7383(四国事務所)
088-666-3625(徳島営業所)
087-815-0188(高松営業所)
089-911-2124(松山営業所)

FAX 03-3532-8022(本社)
088-826-7384(四国事務所)
088-666-3626(徳島営業所)
087-815-0187(高松営業所)
089-911-2125(松山営業所)

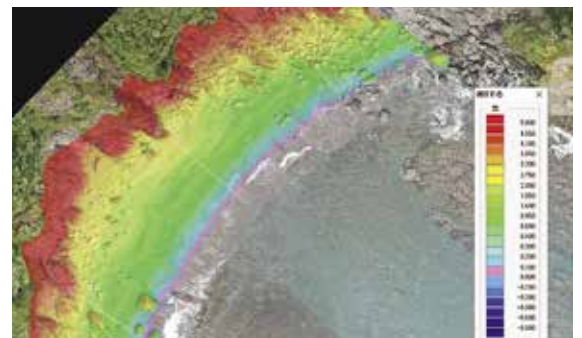
URL <https://www.central-con.co.jp/>

設立 昭和42年1月30日

代表者 代表取締役社長執行役員 中田 健一



▲山裾に寄り添って建つ本社社屋



▲事業の柱は創業から続く地質調査や測量

相愛はどんな会社？

株式会社 相愛は1956（昭和31）年に相愛工業として地質調査業を主軸に創業し、まもなく70周年を迎える高知の老舗企業。その社名には「お客さまと常に相思相愛でありたい」という想いが込められている。創業後、1966（昭和41）年に相愛工業株式会社に社名変更し、その後1985（昭和60）年に現在の社名となった。

1996（平成8）年には高知市中心部から約20分・標高320mの「重倉の森」に本社を移転し、木造社屋を新築。社屋には、環境への負荷をできる限り抑えるためのさまざまな工夫と知恵、機能を盛り込んだ。たとえば、掘り井戸と岩盤流から取水し貯水タンクに蓄えた水を社屋に供給。汚水は自然蒸発散システムで処理する「水循環システム」や、地中の温度エネルギーを活用するための半地下構造により冬暖かく、夏は涼しい環境を整える「自然エネルギーの活用」など、環境に寄り添いその力を最大限生かせる手法を取っている。

この自然豊かな環境での企業活動こそ相愛のアイデンティティであり、持続可能な地域社会づくりに貢献する企業として、自らが環境への配慮を徹底し日々変化する自然と対話を重ねることで、環境を理解する本物の力が

育つものと考えている。

柱をなす事業

創業当初は地質調査業がメインながら、現在はそれに加え測量、土木設計、地域コンサルティング、環境調査、環境教育と多岐にわたる事業を展開しつつ部署間が協働して新技術研究開発に積極的に取り組むなど、建設コンサルタントの枠にとられない事業を手掛けている。

1. 「大地と水、環境を見守る」地質コンサルティング、測量・三次元測量、水資源調査／生物・自然環境調査

創業時から続く地質調査をメインにしながら、地域の生物多様性を守るために必要な自然環境調査を行う部門が自社内にあるのが大きな特徴のひとつ。

2. 「人とまちに息吹を吹き込む」地域コンサルティング、土木設計、地域循環共生圏形成事業

地域の抱える問題を「見える化」して適切な解決策を立案するコンサルティングに加え、会社敷地およびその周辺の自然環境を学習の場として活用し、環境省「体験の機会」に四国で唯一認定されるなど地域と人、そして環境の未来を見据えた活動を継続的に行っている。

3. 「自然から得て、自然に還す」木質バイオマス事業、

会員紹介



△自然環境調査を自社部門で実施



△地域づくりを多角的視点からサポート



△関連企業ではバイオマス発電所を展開



△社屋周辺の森を活用した夏恒例の「昆虫観察会」



△設置したばかりの環境看板を囲む子どもたち

関連企業／グリーン・エネルギー研究所、エコデザイン研究所

地域の森林資源である木質ペレットが燃料のバーナー（独自開発）を販売・管理する木質バイオマス事業、関連企業では地域の未利用木質バイオマス資源を活用した発電事業に、バクテリアを活用した有機廃棄物の肥料化と販売に取り組むなど、地域資源の利用によって地域経済を回すことを命題とした事業を展開している。

企業理念 「和と実行」

“私たちは相互の信頼のもとにすぐれた技術と倫理観をもって人と自然が調和した幸せな地域社会を実現します”この企業理念のもと、持続可能な循環型社会を地域とともに築いていくための活動も多数実施している。

- ・環境学習：次世代を担う子どもたちに自然の魅力を伝えるため、小学校への出前授業や会社敷地や周辺の森が会場の親子向け環境学習イベントなどを定期開催。
- ・環境美化活動：「ラブリバー仁淀川パートナーシップ」年1回の河川清掃活動への参加や、本社前を走る県道を清掃する月1回のロードボランティアを実施。
- ・周年事業：震災時に生活用水を得られるだけでなく、水が大切な地域資源であることを知ってもらいたいとの思いから50周年時は「ホルゼ50」と題し県内50カ所に手押しポンプつき井戸を寄贈。60周年時には、地

域の地質と自然環境の関わり・特徴を解説した「環境看板」を10カ所に設置したのに加え、50周年事業で寄贈した井戸のメンテナンスも併せて行った。来る70周年には、どのような形で地域社会へ感謝の想いを表現できるか、検討している。

社長からのメッセージ

先代が持続可能な循環型社会を目指すとして社屋を市内の山中に移して30年近く経ちましたが、未だに何が大事か分からず迷走している社会が続いています。無関心と無責任が次の世代を追い込まないように、人が育ち、夢を持てる社会の実現に貢献したいと考えています。

（代表取締役社長 永野 敬典）

所在地 〒780-0002 高知県高知市重倉266-2

TEL 088-846-6700

FAX 088-846-6711

URL www.soai-net.co.jp

社員 56名(令和6(2024)年4月時点)

設立 1956年(昭和31年)

代表者 代表取締役社長 永野 敬典



技術と情熱を未来へ 総合建設コンサルタント 株式会社 第一コンサルタンツ



経営方針

社訓に「情熱、謙虚、誠実」を掲げ、「社員よし、顧客よし、地域よし」のビジョンにもとづき、社員が幸せを実感できる会社、顧客から信頼される会社、地域の人たちから愛される会社をめざして「高知を守る」というミッション達成に向けて会社経営に取り組んでいます。

弊社のあゆみ

弊社は1963年（昭和38年）に第一測量有限会社として高知市に設立しました。1967年には建設コンサルタント登録を行い、1971年に株式会社第一測量設計コンサルタントに商号変更しました。

1979年には高知市高須新町に本社屋を新築、1986年に現在の商号である株式会社第一コンサルタンツに変更しました。その後、公共投資の減少などにより、厳しい時期もありましたが、2008年からは売り上げ、社員数ともに右肩上がりに転じ、2015年に現在の高知市介良甲に本社を新築移転、2023年に創立60周年を迎えました。

新技術の活用

UAV搭載型レーザスキャナを活用した地表データの取得やナローマルチビーム測深器による水中の3次元計測、

地上レーザスキャナやモバイル3Dスキャナを用いた3次元測量など空中、水上、地上から3次元データを取得できる機器を備え、測量の効率化、省力化に取り組んでいます

また、UAVによる橋梁点検にも積極的に取り組んでいます。



ナローマルチビーム測深機



UAVによる橋梁点検

会員紹介

委員会活動

弊社ではそれぞれのテーマごとに社内に委員会を設け、目的達成のための活動を行っています。

○スキルアップ委員会

社員の技術力向上を目的とし、セミナーや社内研究発表会の運営、各種資格試験や学会発表の支援を行っています。



社内研究発表会

○BCP委員会

災害発生時にいち早く復旧作業に対応できるように、社内の業務が停滞しないように業務継続計画を策定し、訓練の実施等を通じて、事前対策を進めています。



BCP訓練の様子

福利厚生

社員が横のつながりを広げ、親睦を深めるために、各種クラブ活動や社内旅行などの親睦活動に取り組んでいます。また、社員数の増加に伴い手狭になってきた食堂や休憩スペースを確保するため、創立60周年事業として本社隣接地に福利厚生棟を新築しました。



福利厚生棟



社員旅行(カナダ)

社会貢献活動

日頃お世話になっている地域に感謝し、その発展に寄与するため、様々なイベントに協賛・参加しています。また、災害時のボランティアや現地調査、行政と連携した小中学生に対する出前授業等にも積極的に取り組んでいます。



能登半島地震 災害調査



出前授業

所在地 高知市介良甲828番地1

TEL 088-821-7770

FAX 088-821-7771

URL <https://www.daiichi-consul.com/>

社員 144名

設立 昭和38年11月29日

代表者 代表取締役 右城 猛

役員名簿

令和6年度

四国支部役員

支部長	天羽 誠二	四国建設コンサルタント(株)
副支部長	豊崎 裕司	四国建設コンサルタント(株)
副支部長	須賀 幸一	(株)芙蓉コンサルタント
副支部長	右城 猛	(株)第一コンサルタンツ
副支部長	乃村 泰司	(株)四電技術コンサルタント
支部理事	山下 敬吾	(株)五星
支部理事	小西 親	復建調査設計(株)
支部理事	福田 茂	四国建設コンサルタント(株)
支部理事	岡 兵典	(株)富士建設コンサルタント
支部理事	鈴木 清久	(株)エイ日本技術開発
支部理事	公文 高志	(株)サン土木コンサルタント
支部理事	吉田 幸男	構営技術コンサルタント(株)
支部理事	福井 哲也	(株)四電技術コンサルタント
支部監事	齋藤 恒範	(株)エコー建設コンサルタント
支部監事	水上 博史	(株)和コンサルタント

1 総務部会

部会長	福田 茂	四国建設コンサルタント(株)
副部会長	齋藤 恒範	(株)エコー建設コンサルタント
副部会長	加藤 賢次	日本工営(株)
副部会長	吉田 幸男	構営技術コンサルタント(株)
委員	青井 保男	(株)アクアテルス
委員	竹内 隆	アジア航測(株)
委員	森本 英二	(株)ウエスコ
委員	藤本 一郎	エスシー企画(株)
委員	直本 啓祐	川崎地質(株)
委員	伊賀 達也	四国建設コンサルタント(株)
委員	藤本 泰史	(株)地圏総合コンサルタント
委員	三嶋 信裕	中央開発(株)
委員	長太 正人	中央コンサルタンツ(株)
委員	白川 幸男	(株)福山コンサルタント
委員	高野 浩二	八千代エンジニアリング(株)

社会貢献活動委員会

委員長	福田 茂	四国建設コンサルタント(株)
委員	齋藤 博紀	(株)エコー建設コンサルタント
委員	小笠 直孝	ニタコンサルタント(株)
委員	菊池 昭宏	(株)和コンサルタント
委員	妹尾 正也	四国建設コンサルタント(株)
委員	新開 祐作	四国建設コンサルタント(株)
委員	小林 伸治	(株)四電技術コンサルタント
委員	大塚 直昭	(株)五星
委員	矢野留美子	(株)五星
委員	氣多 拓夫	復建調査設計(株)
委員	重野 友彦	復建調査設計(株)
委員	藤本 秀貴	(株)荒谷建設コンサルタント
委員	松浦 公朗	(株)芙蓉コンサルタント
委員	青木 正典	(株)第一コンサルタンツ
委員	杉本 正人	(株)サン土木コンサルタント

災害対策委員会

委員長	伊賀 達也	四国建設コンサルタント(株)
副委員長	岡村 環	(株)四電技術コンサルタント
委員	齋藤 博紀	(株)エコー建設コンサルタント
委員	加藤 賢次	日本工営(株)
委員	白川 幸男	(株)福山コンサルタント
委員	阿部 宏一	四国建設コンサルタント(株)
委員	松本 洋一	(株)第一コンサルタンツ
委員	網野 功補	日本工営(株)
委員	泉田 克典	(株)芙蓉コンサルタント
委員	片岡 章三	ニタコンサルタント(株)
委員	寺内 一仁	四国建設コンサルタント(株)

若手の会

リーダー	山口 亮太	(株)エコー建設コンサルタント
サブリーダー	関谷 和哉	(株)芙蓉コンサルタント
	土井内 至	(株)芙蓉コンサルタント
	藤原 良	四国建設コンサルタント(株)
	豊田 祐貴	(株)エス・ビー・シー
	高木 昌也	四国建設コンサルタント(株)
	内田 篤宇	四国建設コンサルタント(株)
	矢野川 稔	(株)第一コンサルタント
	島村 圭太	(株)第一コンサルタント
	間嶋 仁樹	(株)エコー建設コンサルタント
サブリーダー	原 和生	(株)エス・ビー・シー
	竹田 一貴	(株)エス・ビー・シー
	高畑 勇也	(株)五星
サブリーダー	三崎 健司	(株)五星
	岡田 玲央	ニタコンサルタント(株)
	美馬成一郎	ニタコンサルタント(株)
	柏木 智至	(株)フジタ建設コンサルタント
	谷野 正和	(株)フジタ建設コンサルタント
	石山 智隆	日本工営(株)
	関根 猛	日本工営(株)
	長谷川佑大	大日本コンサルタント(株)
	西岡 昌太	大日本コンサルタント(株)
	西田 達哉	(株)四電技術コンサルタント
	露口 祐輔	(株)四電技術コンサルタント
	廣田 恭介	ニタコンサルタント(株)
	中村希久帆	(株)富士建設コンサルタント
	芝 泰雅	(株)富士建設コンサルタント
サブリーダー	吉村 雄治	構営技術コンサルタント(株)

若手の会

	川北 真徳	構営技術コンサルタント(株)
	小山 亮輔	中央コンサルタンツ(株)
	松浦 到威	(株)四電技術コンサルタント
オブザーバー	西山 毅	(株)芙蓉コンサルタント

四支部連携四国ワーキンググループ

リーダー	大村 史朗	四国建設コンサルタント(株)
	高砂裕一郎	四国建設コンサルタント(株)
	菊池 哲也	大日本コンサルタント(株)
	大西 洋揮	大日本コンサルタント(株)
	石川ひとみ	(株)四電技術コンサルタント
	池田 心太	(株)四電技術コンサルタント
	小倉 晃一	(株)四電技術コンサルタント
	西岡 辰起	(株)四電技術コンサルタント
	植木 湧斗	(株)四電技術コンサルタント
	長山 学史	(株)第一コンサルタント
	又川 嵩哉	(株)第一コンサルタント
	西山 毅	(株)芙蓉コンサルタント
	中藤 亮太	(株)芙蓉コンサルタント
オブザーバー	秋山 道彦	大日本コンサルタント(株)

2 対外活動部会

部会長	乃村 泰司	(株)四電技術コンサルタント
副部会長	豊崎 裕司	四国建設コンサルタント(株)
副部会長	福井 哲也	(株)四電技術コンサルタント
副部会長	須賀 幸一	(株)芙蓉コンサルタント
副部会長	青木 正典	(株)第一コンサルタンツ
委員	近添 一仁	(株)エイト日本技術開発
委員	橋本 省二	(株)建設技術研究所
委員	吉田 茂	構営技術コンサルタント(株)
委員	今中 雅樹	(株)五星
委員	加藤 賢次	日本工営(株)
委員	谷本 和幸	(株)富士建設コンサルタント
委員	藤田 達也	(株)フジタ建設コンサルタント
委員	岩崎 信正	復建調査設計(株)

対外活動委員会

委員長	乃村 泰司	(株)四電技術コンサルタント
委員	小笠 涉	四国建設コンサルタント(株)
委員	井内 浩明	(株)フジタ建設コンサルタント
委員	安藝 哲也	(株)五星
委員	小林 伸治	(株)四電技術コンサルタント
委員	谷本 和幸	(株)富士建設コンサルタント
委員	松坂 禎浩	(株)芙蓉コンサルタント
委員	青木 正典	(株)第一コンサルタンツ
委員	小野 裕正	(株)第一コンサルタンツ
委員	水野 隆之	構営技術コンサルタント(株)
委員	岩崎 信正	復建調査設計(株)
委員	鈴木 清久	(株)エイト日本技術開発

3 企画部会

部会長	右城 猛	(株)第一コンサルタンツ
副部会長	安藝 浩資	ニタコンサルタント(株)
副部会長	浜田 岳	(株)オリエンタルコンサルタンツ
副部会長	岡 兵典	(株)富士建設コンサルタント
副部会長	河野 一郎	セントラルコンサルタント(株)
委員	横山 嘉夫	いであ(株)
委員	神野 邦彦	(株)愛媛建設コンサルタント
委員	樋口 昭雄	基礎地盤コンサルタンツ(株)
委員	関口 明生	協和設計(株)
委員	橋本 英俊	国土防災技術(株)
委員	永野 敬典	(株)相愛
委員	西垣 勝俊	中央復建コンサルタンツ(株)
委員	大塚 真弘	(株)長大
委員	久保田 明	都市開発コンサルタント(株)

広報委員会

委員長	右城 猛	(株)第一コンサルタンツ
副委員長	岡 兵典	(株)富士建設コンサルタント
副委員長	河野 一郎	セントラルコンサルタント(株)
委員	小川 修	四国建設コンサルタント(株)
委員	田村 猛	ニタコンサルタント(株)
委員	藤本 憲洋	(株)富士建設コンサルタント
委員	河津 孝典	(株)五星
委員	三枝 茂樹	事務局

4 技術部会

部会長	須賀 幸一	(株)芙蓉コンサルタント
副部会長	水上 博史	(株)和コンサルタント
副部会長	小西 親	復建調査設計(株)
副部会長	鈴木 清久	(株)エイト日本技術開発
副部会長	公文 高志	(株)サン土木コンサルタント
委員	中木 一文	(株)基礎建設コンサルタント
委員	倉田 房雄	(株)シアテック
委員	野口 政人	大日本ダイヤコンサルタント(株)
委員	三宅 和志	(株)東京建設コンサルタント
委員	加藤 嘉朗	南海測量設計(株)
委員	石丸 奨	パシフィックコンサルタンツ(株)
委員	吉野 啓介	(株)パスコ

設計成果品質向上委員会

委員長	須賀 幸一	(株)芙蓉コンサルタント
委員	稲村 貴志	(株)荒谷建設コンサルタント
委員	高橋 光紀	(株)荒谷建設コンサルタント
委員	布山 範和	(株)エイト日本技術開発
委員	松井 良徳	(株)エイト日本技術開発
委員	豊崎 裕司	四国建設コンサルタント(株)
委員	大村 史朗	四国建設コンサルタント(株)
委員	阿部 宏一	四国建設コンサルタント(株)
委員	西川 徹	(株)第一コンサルタンツ
委員	濱田 拓也	(株)第一コンサルタンツ
委員	矢田 康久	(株)第一コンサルタンツ
委員	井内 浩明	(株)フジタ建設コンサルタント
委員	山本 晃臣	(株)フジタ建設コンサルタント
委員	岩崎 信正	復建調査設計(株)
委員	平松 靖司	復建調査設計(株)
委員	鎌田 誠司	(株)四電技術コンサルタント
委員	白井 秀明	(株)四電技術コンサルタント
委員	大西 真人	(株)四電技術コンサルタント
委員	泉田 克典	(株)芙蓉コンサルタント

河川委員会

委員長	鎌田 誠司	(株)四電技術コンサルタント
副委員長	阿部 宏一	四国建設コンサルタント(株)
副委員長	井内 浩明	(株)フジタ建設コンサルタント
委員	稲村 貴志	(株)荒谷建設コンサルタント
委員	江原 真司	(株)エイト日本技術開発
委員	折野 浩司	四国建設コンサルタント(株)
委員	片岡 寛志	(株)第一コンサルタンツ
委員	新居 輝樹	ニタコンサルタント(株)
委員	藤本 憲洋	(株)富士建設コンサルタント
委員	松尾 大輔	復建調査設計(株)
委員	松本幸太郎	(株)四電技術コンサルタント
委員	野並 清人	構営技術コンサルタント(株)
委員	井手 勤	中央コンサルタンツ(株)

5 資格・情報部会

部会長	山下 敬吾	(株)五星
副部会長	平尾 芳典	(株)松本コンサルタント
副部会長	檜田 幸伸	国際航業(株)
副部会長	榘岡 謙治	応用地質(株)
副部会長	矢野 史明	(株)ワタリコンサルタント
委員	森貞 安雄	(株)荒谷建設コンサルタント
委員	祖母井正博	(株)ウエストコンサルタント
委員	前田 博志	(株)エス・ビー・シー
委員	岡崎 健二	(株)建設環境研究所
委員	武智 秀樹	(株)親和技術コンサルタント
委員	野村 一仁	(株)千代田コンサルタント
委員	中野 哲也	(株)ティーネットジャパン
委員	前 成	(株)ニュージェック

ICT 専門委員会

委員長	妹尾 正也	四国建設コンサルタント(株)
委員	後藤 良夫	(株)四電技術コンサルタント
委員	阿部 進	復建調査設計(株)
委員	小倉 和壽	(株)芙蓉コンサルタント
委員	酒井 寿彦	(株)第一コンサルタンツ
委員	太田 亮	四国建設コンサルタント(株)

四国支部会員名簿

令和6年 9月1日現在

57社(五十音順)

会社名	代表者	所在地	電話番号 FAX 番号
(株)アクアテルス 四国支店	支店長 青井 保男	〒760-0007 高松市中央町1-5(MBSビル2F)	087-861-6631 087-861-6632
アジア航測(株) 四国支店	支店長 竹内 隆	〒760-0023 高松市寿町1-4-3(高松中央通りビル)	087-823-5555 087-823-5560
(株)荒谷建設コンサルタント 四国支社	執行役員四国支社長 森貞 安雄	〒790-0045 松山市余戸中2-1-2	089-973-2311 089-972-0026
いであ(株)四国支店	支店長 川田 大理	〒780-0053 高知市駅前町2-16(太陽生命高知ビル)	088-820-7701 088-820-7702
(株)ウエスコ 四国支社	四国地区統括 森本 英二	〒761-8055 高松市紙町494	087-867-9123 087-868-3266
(株)ウエストコンサルタント	代表取締役 祖母井正博	〒790-0047 松山市余戸南1-20-33	089-974-3535 089-974-2228
(株)エイ日本技術開発 四国支社	執行役員四国支社長 鈴木 清久	〒790-0054 松山市空港通2-9-29	089-971-6511 089-973-3132
(株)エコー建設コンサルタント	代表取締役 齋藤 恒範	〒770-0865 徳島市南末広町4-53	088-625-6066 088-625-6099
エスシー企画(株)	代表取締役社長 藤本 一郎	〒770-0026 徳島市佐古六番町10番8号	088-654-6690 088-654-6681
(株)エス・ビー・シー	代表取締役 木村 充宏	〒779-3742 徳島県美馬市脇町字西赤谷1063-1	0883-52-1621 0883-52-1685
(株)愛媛建設コンサルタント	代表取締役 神野 邦彦	〒790-0036 松山市小栗7-11-18	089-947-1011 089-941-8606
応用地質(株) 四国事務所	参与 事務所長 梶岡 謙治	〒791-8013 松山市山越4-4-33	089-925-9516 089-925-9582
(株)オリエンタルコンサルタンツ 四国支社	執行役員四国支社長 藪内 一彦	〒760-0023 高松市寿町1-3-2(日進高松ビル6F)	087-821-4012 087-826-5251
(株)和コンサルタント	代表取締役 水上 博史	〒770-0002 徳島市春日1-6-9	088-632-4330 088-632-4334

会社名	代表者	所在地	電話番号 FAX 番号
川崎地質(株) 四国支店	支店長 直本 啓祐	〒791-0054 松山市空港通3丁目12番12号	089-903-8307 089-903-8308
(株)基礎建設コンサルタント	代表取締役 中木 一文	〒779-3120 徳島市国府町南岩延883-9	088-642-5330 088-642-4216
基礎地盤コンサルタンツ(株) 四国支店	支店長 古山 勝一	〒791-8015 松山市中央1-11-20	089-927-5808 089-927-5812
協和設計(株) 高知営業所	所長 関口 明生	〒780-0053 高知市駅前町2-16(太陽生命高知ビル)	088-856-5613 088-856-5618
(株)建設環境研究所 高松支店	支店長 岡崎 健二	〒760-0068 高松市松島町1-13-10(カントビル5F)	087-835-6908 087-835-6909
(株)建設技術研究所 四国支社	支社長 橋本 省二	〒760-0027 高松市紺屋町1-3(香川紺屋町ビル4F)	087-823-5531 087-823-5532
構管技術コンサルタント(株)	代表取締役社長 水野 隆之	〒780-0945 高知市本宮町105-23	088-850-0550 088-850-0551
国際航業(株) 高松支店	支店長 新明 昇治	〒760-0078 高松市今里町2-19-7	087-834-7575 087-837-3805
国土防災技術(株) 四国支店	支店長 橋本 英俊	〒771-0144 徳島市川内町榎瀬676-1	088-666-3232 088-666-3233
(株)五星	代表取締役社長 今中 雅樹	〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間670-1	0875-72-4181 0875-72-3633
(株)サン土木コンサルタント	代表取締役社長 公文 高志	〒780-0066 高知市比島町4-6-33	088-824-1462 088-824-1461
(株)シアテック	代表取締役社長 倉田 房雄	〒792-0003 新居浜市新田町3-1-39(惣開ビル)	0897-32-3937 0897-32-5979
四国建設コンサルタント(株)	代表取締役社長 天羽 誠二	〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地3-1	088-683-3322 088-683-3323
(株)翔調査設計事務所	代表取締役 井上 光利	〒790-0931 松山市東石井六丁目1番29号	089-956-3618 089-958-3465

会社名	代表者	所在地	電話番号 FAX 番号
(株)親和技術コンサルタント	代表取締役 武智 秀樹	〒791-1101 松山市久米窪田町870-5	089-975-4851 089-975-4847
セントラルコンサルタント(株) 四国事務所	所長 芳澤 龍哉	〒780-0056 高知市北本町1-3-1(鹿島高知営業所ビル)	088-826-7383 088-826-7384
(株)相愛	代表取締役 永野 敬典	〒780-0002 高知市重倉266-2	088-846-6700 088-846-6711
(株)第一コンサルタンツ	代表取締役社長 右城 猛	〒781-5105 高知市介良甲828番地1	088-821-7770 088-821-7771
大日本ダイヤコンサルタント(株) 四国支店	支店長 野口 政人	〒760-0026 高松市磨屋町3-1(合田不動産磨屋町ビル2F)	087-851-9292 087-851-9291
(株)地圏総合コンサルタント 四国支店	支店長 藤本 泰史	〒792-0001 新居浜市惣開町1-6	0897-33-3123 0897-37-1603
中央開発(株) 四国支店	支店長 三嶋 信裕	〒791-8013 愛媛県松山市山越6丁目1番16号	089-917-7011 089-917-7022
中央コンサルタンツ(株) 高松支店	支店長 長太 正人	〒760-0023 高松市寿町二丁目1番1号 高松第一生命ビルディング新館5階	087-826-2541 087-826-2571
中央復建コンサルタンツ(株) 四国支社	取締役支社長 西垣 勝俊	〒760-0019 高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワーサンポートビジネススクエア	087-825-5701 087-825-5702
(株)長大 高松支社	支社長 大塚 真弘	〒761-0303 高松市六条町799-5	087-864-8715 087-864-8755
(株)千代田コンサルタント 高知営業所	所長 照屋 尚志	〒780-8052 高知市鴨部1丁目6-33	088-802-6716 088-802-6717
(株)ティーネットジャパン	代表取締役社長 木本 泰樹	〒761-8081 高松市成合町930-10	087-886-8118 087-886-8137
(株)東京建設コンサルタント 四国支社	支社長 三宅 和志	〒760-0023 高松市寿町1-3-2(日進高松ビル)	087-821-2888 087-811-0010
都市開発コンサルタント(株)	代表取締役 久保田 明	〒780-8040 高知市神田1427番地	088-831-9295 088-831-7713

会社名	代表者	所在地	電話番号 FAX 番号
南海測量設計(株)	代表取締役 藤村 修作	〒790-0964 松山市中村3丁目1-7	089-931-1212 089-931-7900
ニタコンサルタント(株)	代表取締役社長 安藝 浩資	〒771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	088-665-5550 088-665-0115
日本工営(株) 四国支店	支店長 加藤 賢次	〒760-0033 高松市丸の内4-4(四国通商ビル5F)	087-811-2660 087-811-2665
(株)ニュージェック 四国支店	支店長 前 成	〒760-0019 高松市番町1丁目6番1号(西備高松ビル5階)	087-883-6971 087-883-6972
パシフィックコンサルタンツ(株) 四国支社	支社長 石丸 奨	〒760-0019 高松市サンポート2番1号(高松シンボルタワーサンポートビジネススクエア)	087-851-5645 087-851-5673
(株)パスコ 香川支店	支店長 松澤 伸泰	〒760-0055 高松市観光通2-2-15(第2ダイヤビル3F)	087-833-1212 087-833-1219
(株)福山コンサルタント 四国事務所	所長 齋藤 弘	〒760-0023 高松市寿町1-1-12	087-811-7120 087-811-7130
(株)富士建設コンサルタント	代表取締役社長 岡 兵典	〒798-0015 宇和島市和霊元町2-4-15	0895-25-3344 0895-25-3663
(株)フジタ建設コンサルタント	代表取締役 藤田 達也	〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字原87-1	088-698-2155 088-698-2134
復建調査設計(株) 四国支社	執行役員四国支社長 小西 親	〒760-0020 高松市錦町1-3-9	087-826-1911 087-826-1912
(株)芙蓉コンサルタント	代表取締役社長 須賀 幸一	〒790-0063 松山市辻町2-38	089-924-1313 089-923-5717
(株)松本コンサルタント	代表取締役 松本 祐一	〒770-0811 徳島市東吉野町2-24-6	088-626-0788 088-622-1768
八千代エンジニアリング(株) 四国統括事務所	所長 高野 浩二	〒760-0018 高松市天神前10-12(香川天神前ビル5F)	087-800-7409 087-800-7412
(株)四電技術コンサルタント	代表取締役社長 野村 喜久	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	087-845-8881 087-887-2205
(株)ワタリコンサルタント	代表取締役社長 矢野 史明	〒787-0011 四万十市右山元町3-3-12-7	0880-34-3640 0880-34-2713

編 集 後 記

「JCCAしこく」第8号をお届けさせていただきます。

令和6年は「辰年」。「政治の大きな変化が起こることが多い年」とも言われています。最近の国際社会の様々な出来事からも、そのことが強く感じさせられます。一方、国内での自然災害に目を転じると、「能登半島」「宿毛市」「日向灘」などでの地震が発生し、8月には「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、高知県にとっては改めて「南海トラフ巨大地震」を強く意識することとなりました。また、7月には線状降水帯の発生により松山市で大きな表層崩壊が発生し、過去の経験則では測ることのできない自然災害の脅威を強く感じるとともに、「インフラ整備」の重要性が再認識されています。そのため、「土木関係トピックス」についても「防災事業への取組」を加えた全2ページの寄稿をお願いいたしました。

さて、本号は、巻頭言「四国支部の活動報告」を弊社四国支部長の天羽誠二が申し上げ、巻頭言として「地域防災に必要な「担い手」＝「守り手」の確保に向けて」と題し、四国地方整備局長 豊口佳之氏にご寄稿いただきました。

また、今回の特別寄稿としては、明治から敗戦を経て、現在の国づくりに駆け抜けた熱き土木技術者を「国づくりに燃えた土木技術者の群像」と題して、矢田部龍一氏に、そして、瀬戸大橋構想を提唱し、私財を投じて四国新道を実現させた「大久保謙之丞」を「四国の設計者 大久保謙之丞」と題して、伊藤悟氏に執筆をいただきました。

本年度も四国地方整備局から「やりがいとワーク・ライフバランス」「生産性の高い建設生産システム」「サステナブルな四国の安全安心」実現を進めるための「令和6年度総合評価落札方式等実施方針」が発表され、新たに「WLB推進等企業評価」「業務能力評価型」などの試行が盛り込まれました。私たち建設コンサルタンツ協会四国支部においても、この方針に沿って、四国の公共事業推進における役割を改めて認識し、その更なる品質向上に努めるとともに、本機関誌が、会員だけでなく官公庁や自治体の皆様にもお役に立つ情報誌となるよう努めて参ります。

今後とも皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

編集委員

委員長 右城猛

副委員長 岡兵典、河野一郎

委員 田村猛、小川修、河津孝典、藤本憲洋、三枝茂樹

JCCAしこく Vol.08

2024年11月発行

編集 (一社) 建設コンサルタンツ協会四国支部 広報委員会

発行者 (一社) 建設コンサルタンツ協会四国支部 天羽 誠二

印刷所 株式会社 美巧社

発行所 (一社) 建設コンサルタンツ協会四国支部

〒760-0006 高松市福岡町3-11-22 建設クリエイトビル4F

TEL 087-851-5881/FAX 087-823-8730

E-mail jcca@carrot.ocn.ne.jp



私たちは、四国に住む人々の安全・安心と
豊かな暮らしを守るため、
社会資本整備事業のあらゆる分野に携わっています。